



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

7

2022
No. 600

特定復興再生拠点区域の 避難指示が解除されました

町民の皆さまへ

特定復興再生拠点区域の避難指示が6月30日に解除されました。

震災から約11年、町土を取り戻すという強い意志の下、これまで取り組みを積み重ねてきました。

町の中心部であったこの区域の解除は大きな目標でしたが、これがゴールではありません。ようやくスタートラインに立つことができましたものと考えます。

震災前のにぎわいがあった町に近づけるには、まだ時間を要します。この解除をきっかけに、ここから復興を加速させる覚悟です。

今後も課題を着実に解決し、帰町される方や新たに移住される方が安心して生活できる環境整備を進めるとともに、帰町されない方に対しても絆を深める支援を続けます。皆さまのご協力をお願いします。

町長・吉田淳

避難指示解除を巡る町の動き

県内4か所で住民説明会

令和4年6月4～5日



町内で開かれた説明会

<町公式サイト>
特定復興再生拠点
避難指示解除住民説明会



特定復興再生拠点区域の避難指示解除に係る説明会が6月4日と5日の2日間、県内4会場で開かれました。

説明会は、「放射線への対策を継続することを条件に同区域の避難指示解除は妥当」とした町除染検証委員会の最終報告を受けて開催。町民ら述べ159人が参加しました。

町当局は町の復興・再生に向けた取り組みについて説明した後、参加者からの放射線への不安や避難指示解除後の生活に関する質問に答えました。

主な説明内容と質疑応答は4～5ページをご確認ください。なお、説明会で配布した資料は、町公式サイトに掲載しています。

町議会が町に一任

令和4年6月10日



全員協議会で一任を求める吉田淳町長

町議会全員協議会が6月10日に開かれ、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する手続きが町に一任されました。

全員協議会は、町当局や国・県の関係者が出席。町当局は同月に開かれた解除に係る住民説明会の内容を説明し、放射線に対する不安など厳しい意見があった一方、生活インフラの拡充や早期解除を望む声など、帰還を考えての意見が多かったことを報告しました。吉田淳町長は解除に向けた手続きの一任を求め、町議会は全会一致で同意しました。

国・県と解除日時合意

令和4年6月16日



国県との協議に臨む吉田淳町長

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する町と国・県の協議が6月16日に行われました。

吉田淳町長は同区域の避難指示を6月30日午前9時に解除したいと提案。出席した石井正弘原子力災害現地対策本部長（経産副大臣）と鈴木正晃県副知事が同意しました。

その後、国の原子力災害対策本部会議が開かれ、避難指示解除の要件が満されたとして、解除が正式に決定されました。



大熊町の復興・再生に向けた取組と現状（説明内容）

町内帰還環境の整備

①放射線不安に対する対応

- 除染検証委員会における検証
 - ※除染と追加除染がおおむね完了し、年間積算線量 20mSv の目安である空間放射線量率 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を下回ることで、日常的に生活しても放射線被ばくのリスクは十分に低くなっていることを確認
- 個人線量計（D シャトル）の貸出
- 環境情報サイネージの設置
- 土地、井戸水、食品等の放射線測定
- 大熊町役場に放射線相談窓口の設置
- 内部被ばく検査・甲状腺検査の無料受検

②インフラ・交通の復旧

- 電気、ガス、上・下水道の復旧
- 主要道路の復旧

③生活関連サービスの整備

- 大川原地区の商業施設おおくまーとで、コンビニ、小売店、電器店、美容室、コインランドリー、飲食店が開業
- 大熊郵便局が大川原地区で再開。局内にゆうちょ銀行 ATM 設置
- 郵便物・ゆうパックの再開
 - ※1日1回の配達（土日祝日を除く）。戸別集荷は不可
- 宅配便は、佐川急便が取り扱いを再開
- 新聞は、商業施設（おおくまーと）で販売
- ガソリンスタンドは、J A 福島さくら大熊給油所が再開
- 交流施設 link する大熊と宿泊湯浴施設ほっと大熊が営業
- テレビで地上デジタル放送が受信できない場合は、デジタルポ福島がサポート
- 拠点区域内の片付けごみは、環境省で回収受付。ごみステーションの回収も実施
- 東京電力が拠点区域内で屋内立ち入り・片付けサポート
- 引っ越しは、一部事業者が取り扱いを再開
- 宅地の除草は、実施に向けて国と調整中
- 生活循環バスは、年中無休、どなたでも無料で利用可

④暮らしの安全確保

- 土日祝日の日直対応
- 24 時間体制の町内パトロールを実施
- 双葉警察署は、富岡町に本庁舎機能。大川原地区に臨時駐在所を設置
- 富岡消防署は新庁舎で業務再開
- 防犯カメラを主要な道路や交差点に約 70 台設置
- 防犯灯は LED 照明に順次交換
- 町内住宅に設置する家庭用防犯カメラ購入費等の補助
- 防災行政無線の戸別受信機の貸与
- ひとり暮らし高齢者等への緊急通報機器の貸与

⑤医療・福祉体制の整備

- 医療機関は、大熊町診療所（週 2 日診察）、とみおか診療所（週 5 日診察）、富岡中央医院（週 4 日診察）
- 救急はふたば医療センター附属病院が 24 時間 365 日対応
- 健康面などの相談は、町の保健師や看護師、包括支援センターなど専門職が訪問や電話で対応
- 認知症高齢者グループホーム（おおくまもみの木苑）、住民福祉センターが開所

⑥住宅環境の整備

- 大川原地区に災害公営住宅（92 戸）、再生賃貸住宅（40 戸）を整備。再生賃貸住宅 8 戸を追加整備予定
- 住宅清掃費や引っ越し費用を補助
- おおくままちづくり公社が、不動産のマッチングや相談窓口、公共施設の管理や帰町、移住環境づくりを実施
- 不動産利活用事業（空き家・空き地バンク）で、不動産を売りたい・貸したい方に情報を提供

産業・生業の復興

- 福島相双復興官民合同チームが町内事業者等を支援
- 県が各種補助金で町内事業者等の事業再開や創業を支援
- 町商工会が事業再開や経営相談を受付
- 除染作業等で出た不燃性廃棄物を再生処理するリサイクルセンターが、夫沢字長者原で操業
- 大野駅周辺と下野上エリアを下野上地区復興拠点として、帰還者や移住者を受け入れる環境を整備
- 雇用を創出するため、4 つの産業拠点に企業を誘致
- 大川原地区の水稲試験栽培・実証栽培では、放射線検査はすべて基準値（1kg 当たり 100 ベクレル）以下
- 特定復興再生拠点区域内等で水稲試験栽培を実施
- 大川原地区の栽培施設でイチゴ栽培
- 有害鳥獣対策として環境省や町がイノシシ等の捕獲
- 森林整備の再開を国や県の関係機関と協議

避難指示解除後の各種支援措置

- 医療費や保険料等の減免措置は、避難指示解除から 10 年程度は継続見込み
- 区域内の固定資産税は、令和 5～7 年度は全額免除。令和 8～10 年度は 2 分の 1 課税。令和 11 年度から通常課税
- 借上げ住宅の供与期間は、令和 5 年 3 月末まで。それ以降の扱いは今後判断
- 県外の借上げ住宅等は、県が期間延長措置を依頼
- 避難元の電気料金は、避難指示解除日の半年後まで免除
- NHK の受信料は、避難指示解除月の翌月まで免除
- 高速道路無料措置の期間は、令和 5 年 3 月末まで。町はそれ以降の継続を要望

説明会での主な質疑応答

【放射線】

Q：放射線の影響はどうか。水源が汚染されていないか、きのこは食べられるのかなどを確認したのか。

A：放射線による影響では、追加被ばくの基準を 20mSv/年としているが、100mSv を下回る被ばくでは影響が確認できない。気になる方は個人線量計の貸し出しや、相談窓口を利用してほしい。専門家による被ばくシミュレーションや、食品の放射能濃度検査なども行っている。(国)

解除の基準は年間 20 m Sv（一定の条件下で 3.8 μ Sv/h）だが、宅地の平均空間線量率は 0.63 μ Sv/h でかなり低くなっている。(国)

Q：今回の解除にあたり、空間線量率の基準は 3.8 μ Sv/h を下回るということだが、大川原は 1 μ Sv/h だったと思う。樺葉などは 1 μ Sv/h を目標としていると聞いたが、なぜ今回は 3.8 μ Sv/h なのか。下野上の除染はまだまだだと思っている。子育て中の母親としては、線量のある場所へ子どもを行かせるのはとても不安。

A：3.8 μ Sv/h は年間の被ばく線量 20mSv に当たる空間線量率となり、これは大川原も同じ基準。長期的な目標として 1mSv/年を目指す。(国)

また、大川原・中屋敷解除後の事後モニタリング結果は、1 回目 0.99 μ Sv/h、2 回目暫定値 0.51 μ Sv/h だった。今回の範囲は資料の線量マップのとおりだが、環境省が今後も継続してフォローアップ除染を行う。(国)

Q：国の基準で 1mSv/年というものがあきながら、解除は 20mSv/年というのはダブルスタンダード。1mSv/年が達成されるのはいつ頃になるのか。

A：日本の避難指示の基準は、年間 20～100 m Sv のうち、最も厳しい値である 20 m Sv で実施している。1mSv/年は長期的な目標として定めているもの。ダブルスタンダードではないと考えている。(国)

いつまでに 1mSv/年を達成できるかということだが、具体的にいつまでとは言えない。解体申請の受付は解除後 1 年までとなっており、これがきっかけで除染が進むことも想定される。工事などで線量が下がることもある。場合によっては追加除染も行う。(国)

【廃炉】

Q：東電から直接の情報提供が乏しい。説明会でもいいので、東電が直接やってほしい。県外の人に状況を聞かれてもはっきり答えられないし、原発で何かあったらと思うと怖い。

A：今後、県外の方に対してもしっかり説明できるような態勢を整えられるよう努力したい。(国)

【生活インフラ】

Q：国は解除要件を満たしたというが、我々はそうは思わない。大熊は大きな町ではなかったが、スーパーや病院もあった。水や電気を通したから帰れるとは思わない。最低でも 2011 年の状態に戻してほしい。線量が下がったから良いというわけではない。大きな建物も建ってきているが、我々には関係ない。生活の場が欲しいだけ。

A：今回の解除に際して、線量を下げることが重要であるとともに、道路や水道などのインフラを整備して、最低限の帰還できる環境とした。スーパーや病院などについては、今後の課題として取り組む。(国)

【生活循環バス】

Q：循環バスは、7 月から運行ダイヤやルートが変わるが、帰還者には高齢者が多いため、自宅近くで降りられるようフリー乗降区間を増やしてほしい。

A：7 月からの運行ダイヤやルートは、準備宿泊の状況と電車のダイヤを勘案して決めた。フリー乗降は、今後の状況を踏まえて、次のダイヤ改正の際に再考したい。(町)

【除染・解体】

Q：解除に反対はしないが、除染・解体済みの宅地と未解体の家屋が混在する状況にある。解除後 1 年で公費解体ができなくなるが、その後の解体は自費となるのか。

A：公費解体は、半壊以上の家屋が対象。解体申請の受付は避難指示解除日から 1 年が期限となる。ただし、期間内に相談や申請があれば、期限終了後も継続案件として扱えるため、相続等で整理がつかない状況でも、まずは受付窓口にご相談してほしい。申請後に取り下げることできる。(国)

【防犯】

Q：駅前に住んでいたが、まだバリケードがあった頃に泥棒に入られている。今は安全が確保できているのか。

A：町内パトロールは 24 時間体制だが、100%の防犯は難しい。町は家庭用防犯カメラ設置を補助しているので、利用を検討してほしい。今後も防犯の強化に努める。(町)
国でも双葉警察署と協議したり、要望したりしているが、改めてパトロール強化を要望したい。(国)

【宅地除草】

Q：宅地除草事業は、すべて無料なのか。

A：町政懇談会では難しいと回答したが、現在、無料で実施できる方向で国と調整している。(町)

【その他】

Q：今年中に家の再建を考えているが、ハウスメーカーは解除が工事開始の要件と言っている。具体的な解除時期をさせないか。

A：現時点では資料どおり（6 月末～7 月上旬）の表現しかできない。具体的な時期については、今後、国・県と話し合っている。(町)

Q：解除後も避難先に住みながら大熊の住所を持ちたい。

A：帰還されるタイミングは個々の事情に合わせて検討してほしい。支援がすぐなくなることはない。(国)

Q：道路に陥没箇所があるが、長期間放置されている。職員が町内を歩いたり、居住したりして、しっかり見回ってもらいたい。

A：ご意見はごもっとも。職員全員が居住できるかはわからないが、住める職員は住んで、パトロールもしっかりやっていきたい。(町)

国が拠点区域外の方針示す 特定復興再生拠点区域外に関する説明会

特定復興再生拠点区域外に関する住民説明会が6月11日と12日の2日間、県内4会場で開かれました。

説明会には、4会場合わせて202人が出席しました。

国の担当者が、町内の帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外の帰還・居住に向けた今後の進め方について説明。2020年代をかけて、帰還意向調査、除染、避難指示解除のサイクルを複数回行う方針が示されました。第1回の意向調査は今夏実施される予定です。

説明後、出席者からの質問に答えました。会場での主な質疑応答は、7ページのとおりです。



説明会であいさつする吉田淳町長

説明会資料は、町公式サイトに掲載しています。

問 大熊町役場 企画調整課 企画調整係



国方針の概要

■特定復興再生拠点区域外における政府方針

- 令和3（2021）年8月、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める」いう政府方針を決定
- 自宅に早く戻りたいという住民の気持ちを最優先し、帰還の意向を踏まえて、生活環境の除染に着手、避難指示解除の取組を進める
- 政府として、将来的に帰還困難区域のすべてを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組む

■今後の避難指示解除の流れ

- 2020年代をかけて、帰還意向確認、除染、避難指示解除のサイクルを複数回行う

■第1期の帰還意向確認と避難指示解除に向けて

- 令和4（2022）年度：帰還意向確認
- 令和5（2023）年度：除染範囲検討、除染準備
- 令和6（2024）年度：除染開始
- 除染終了後：避難指示解除

■2022年度の進め方

- 夏頃に帰還意向の確認を予定
 - ・意向確認の前には、行政区別の説明会を実施
 - ・問い合わせ用のコールセンターを設置予定
- 帰還意向の回答を踏まえた大まかな除染範囲案を年度中に行政区長と相談
- 除染の手法・範囲は、帰還者の生活環境の放射線量を着実に低減できるように町と相談して決定

■帰還意向確認について

- 2022年夏頃、帰還意向を確認する書面を世帯主に送付予定
 - <主な項目・内容の案>
 - ・名前、連絡先、行政区
 - ・帰還意向（家族の中でどなたが帰還するか）
 - ・土地・家屋の権利者
 - ・営農の意向（農地の場所、作物の種類含む）
 - ※意向の回答期間は、郵送から1か月程度
- 帰還意向のある方について、行政区長と相談し、区内で共有するなどして、防犯・防災や地域の自治・コミュニティ機能を促進
- 除染の手法・範囲を検討するため、帰還意向のある方の敷地で立ち入り調査を実施予定
- 営農に必要なインフラ整備（水路、ため池、農道など）・体制構築等は町と協議の上、相談

■次回の住民説明会

- 帰還意向確認の前に、行政区別の説明会を実施
- 帰還意向確認を踏まえて、町、行政区長と相談の上、避難先別または行政区別の住民説明会を改めて開催

■行政区別の説明会・座談会

- 帰還意向確認の前に、帰還に向けた行政区別の説明会と座談会を開催します。日程は7月18日（月・祝）、23日（土）、24日（日）、30日（土）、31日（日）の予定です。詳細は決まり次第、町公式サイトと7月15日号の広報紙でお知らせします。

主な質疑応答

【政府方針】

Q：町内全域の解除が目標のはずだが、帰還希望者だけしか除染対象とならないのか。帰還意向のないところの対応はいつになるのか。

A：長らく方針が示せずお詫び申し上げます。早く帰りたいという思いに早くお応えするため今回の方針を決定した。帰還を希望される住民が安全・安心に帰町できるように除染し、避難指示を解除する。残った範囲の扱いは、町と相談しながら、町の復興にどうつなげるか検討する。(国)
拠点外の荒廃が進み、現状のまま放置できないと考え、町は様々な場面で国に除染、解体、荒廃抑制対策を要望している。(町)

Q：町は虫食い状態で避難指示解除することをどう考えるか。

A：町も虫食い状態での解除は望んでいない。今後、行政区別の説明会を開催し、できるだけ多くの方が帰れるよう努力する。除染・解除範囲は、虫食い状態とならないように国と協議する。住民の皆さんの協力をお願いしたい。(町)

Q：帰還意向には、避難先と行き来することも入るのか。営農のために町内に行くことは帰還意向ありとなるのか。

A：すぐに戻れない事情があることは承知している。徐々に生活をしていくことが現実的だと考える。営農については、個別に具体的な話をお伺いした上で、相談したい。(国)

Q：除染後に帰還や営農しなかった場合の罰則はあるか。

A：事情をお伺いするかもしれないが、現時点で罰則は考えていない。(国)

【除染等】

Q：帰還意向を確認した範囲で除染するのか。2024年度の除染範囲は決まっていないのか。

A：まずは意向を伺いながら、個々の生活環境を確認し、2024年から除染できるように準備を進める。除染の同意を含め、準備に一定の時間は要するが、遅れることなく進めていく。(国)

Q：帰らないところは除染しないと理解してよいのか。自宅が除染されても、隣家が帰らなければ周辺が除染されないままになる。

A：除染をする際は、生活環境を確認し、日常生活での線量が下がるように除染を行う。自宅の線量を下げるには、周囲を除染しないと安全・安心に暮らせないという指摘も当然ある。拠点区域内の除染でも、線量を下げるために周囲を除染している。こういった例も参考にして、除染範囲を考える。例えば、2、3軒並んだ家のうち、1軒に帰還意向があり、隣には帰還意向がない場合、帰還される方の家の線量を下げるために、隣も除染するケースも出てくる。具体的にイメージしてもらうため、地図に落とし込んだものを示せるように準備を進める。(国)

Q：家屋を解体する場合は木も伐採するのか。

A：庭木については、申請があれば対応する。(国)

Q：帰還に関係なく、農地を除染してほしい。

A：営農再開の意向があれば、町と協議しながらインフラ整備をしっかりと行った上で対応したい。(国)

Q：戻るためには自宅以外に生活インフラの除染も必要。

A：安全・安心に生活していただけるように、除染の範囲とインフラ整備を検討する。(国)

Q：除染の同意取得には時間がかかると思うので、その間にスケジュールを決めて慎重に進めてほしい。

A：2024年度を目途に除染を開始するため、しっかり準備をして進める。行政区単位での相談の場を設け、スピード感を持って進める。(国)

Q：除染範囲は、帰還意向がある人だけで相談するのではなく、行政区全体に内容を周知してほしい。

A：除染範囲の案は、行政区長と相談した上で、避難先別または行政区別の説明会で相談したい。(国)

Q：説明会の情報は参加しなかった方にも提供してほしい。

A：町と相談して、しかるべき対応を検討したい。(国)

【廃炉等】

Q：帰還の判断には、燃料デブリの取り出しや廃炉の状況等がどうなるかの情報があれば検討しやすい。

A：2011年12月時点で冷温停止状態が確認されており、3.11と同様の事故が起こる可能性は限りなく低い。廃炉は、国の中長期ロードマップで2050年頃に廃炉完了を目指しており、責任をもって対応する。廃炉等の状況については、直接説明する機会を検討したい。(国)

【その他】

Q：今回のような説明会に若い方が参加できるように、町は知恵を絞ってほしい。

A：説明会を開催する際は、集まりやすい時間・場所を心がけているつもり。今後も工夫したい。(町)

Q：町は、中間貯蔵施設を受け入れるなど苦しい選択をしてきたので、国は、大熊町に国際研究教育機構を誘致するなど、町の復興に協力してほしい。

A：ご意見として受け止める。(国)

Q：大川原地区などの拠点区域以外にも災害公営住宅を整備したらどうか。

A：これから各地の避難指示解除が進むと考えている。ご指摘をしっかりと受け止めた上で検討する。(町)

説明会の資料と質疑応答集は、まとまり次第、
広報紙に同封してお送りします。

3年目の帰忘郷作り始まる 大川原で酒米「五百万石」の田植え



酒米の苗を植える参加者

町内大川原地区の実証田で5月21日、酒米「五百万石」の田植えが行われました。

同地区での水稲実証栽培による酒米作りは3年目。栽培された酒米は大熊町日本酒プロジェクトによって日本酒「帰忘郷」に醸造されます。昨年までは町農業委員会による栽培でしたが、今年からは同プロジェクトが栽培を行います。



田植機で酒米の苗を植えるメンバー



植えられた五百万石の苗

作業はプロジェクトのメンバーや町民、学生ボランティアら約30人が参加。実証田約65アールに田植機や手作業で五百万石の苗を植えました。

田植えに参加したメンバーで町農業委員会の根本友子会長は「栽培を重ねるごとに酒米の出来がよくなっている。今年の酒米でつくる帰忘郷が楽しみ」と話しました。

除去土壌の再生利用考える

花舞台で高専生と花壇作り



花の苗を花壇に植える参加者

福島高専は6月11日、大川原地区で大熊町・花舞台を開きました。学生や町民ら約30人が参加し、災害公営住宅とやすらぎ霊園前の花壇に花の苗を植えました。

花舞台は、高専が実施する除染除去土壌再生利用の理解醸成事業の一つ。学生と町民の交流を通して、除去土壌を再生した際の活用方法等を考える取り組みです。

作業後、参加者は昼食を取りながら除去土壌に関する状況について説明を受け、取り組みへの理解を深めました。

11年ぶりに町内で活動再開

町国際交流協会



総会に臨む町国際交流協会の会員ら

おおくま国際交流協会は6月18日、令和4年度の総会を開きました。

総会では、豪州バサースト市との交流や町内での多文化共生を目標に、町内で国際交流イベントを企画することが決まりました。役員が改選され、会長は松永秀篤さんが留任、副会長に志賀秀陽さんを選出。松永会長は「町内の外国人の方にも声をかけ、楽しく活動したい」と話しました。同協会では会員を随時募集しています。



大輪の花へ思い込め 町ひまわりプロジェクトが種まきと花植え



一列に並びヒマワリの種をまく参加者



ざる菊の苗を植える参加者



記念撮影に収まる参加者ら

町内大川原地区で6月5日、大熊町ひまわりプロジェクトによるヒマワリの種まきとざる菊の苗植えが行われました。

ヒマワリ畑がつくられる場所は、町役場と町交流施設 linkる大熊の間にある農地です。作業には、同プロジェクトの会員ら約40人が参加。参加者は一列ずつ手作業で種をまきました。開花は7月下旬、見頃は8月上旬になる見込みです。

また、今年も昨年と同じ県道35号線沿いの農地を同プロジェクトで使えることになり、そこでもヒマワリが育てられる予定です。

ざる菊の苗は、県道35号線の町役場前交差点側の畑に植えられました。

同日、長野県・山梨県のハヶ岳グリーンネットワークさまからマリーゴールドやベゴニアなどの花の苗をいただきました。寄贈された苗は、町役場前のプランターに植えられました。

日常使いの小物作り体験 地域活動拠点クマプレでワークショップ



来場者でにぎわうクマプレ



キャンドルに飾り付けをする参加者



革に仕上剤を塗る参加者

下野上地区の地域活動拠点 KUMA・PRE (クマプレ) で6月11日、ハンドメイドのワークショップイベントが開かれました。

クマプレのデザインや内装を手がけた三春町の CRAFT TRADE SERVICE (クラフト トレード サービス) の主催。ハンドメイド作家4組が、虫除けキャンドルやガラスアクセサリー、マイ箸、レザーカップスリーブなどの手作り体験会を開きました。町内外から訪れた来場者は作家に作り方を教わりながら、日常に役立つ小物作りを楽しみました。

ワークショップは12月までにあと5回開催予定で、次回は7月9日に開かれます。詳しくはQRコードからクマプレのホームページをご確認ください。



ゆめの森の児童生徒が会津で田植え体験 水田とバケツで米づくり



水田に入って苗を植える児童生徒

会津若松市の町立義務教育学校学び舎ゆめの森の児童生徒は5月24日、市内で田植えを体験しました。

田植えを行ったのは、町立校の学校評議員で河東町に住む渡辺市雄さんの水田。児童生徒は田植え機に試乗したほか、裸足で泥だらけになりながらコシヒカリの苗を手植えました。

参加した児童生徒は「田植え機は車を運転しているみたいで楽しかった」「少しだけ手植えをしたが、昔の人



バケツに苗を植える児童生徒

はこれを全部手作業でやっていたのはすごい」と感想を話しました。

田植えは、今年度から始まった自然学習・ネイチャーラボプロジェクトの一環。水田の他、校内でバケツを水田に見立た苗植えも行われました。水田とバケツ苗による水稻栽培で米づくりの大変さを学びます。今後は水の管理などしながら収穫を目指して育てられます。秋には児童生徒自ら稲刈りを行う予定です。

ありがとうございます



大熊町磐青の会さまが、町の社会教育に役立ててほしいと寄付してくださいました。

同会は震災前、町内で男女共同参画や次世代リーダー育成のために活動していた団体です。震災後に活動が困難となり解散することとなったため、残余金の寄付を決めました。

同会の荒岡美恵さま、橘弘美さま、松本妙子さまが5月19日、大熊町役場を訪れ、寄付金を届けてくださいました。



神奈川県平塚市のひらつな祭実行委員会さまが、町の学校教育に役立ててほしいと寄付してくださいました。

同会は、平塚市で被災地支援と防災啓発のイベント「ひらつな祭」を開催しており、イベント等で被災地への募金を募っていました。

同会メンバーの篠原憲一さまは5月27日、大熊町役場を訪れ、会の寄付金のほか、自身とともに被災地支援ショップ「かえる」を開いている山道英樹さまから預かった寄付金を届けてくださいました。



福島国際研究教育機構を大熊へ 町議会が誘致推進を要望



吉田町長に要望書を提出する町議会議員

町議会は6月9日、福島国際研究教育機構の町内誘致を実現するよう町に要望しました。

町は5月に同機構の誘致意向を表明しており、町議会においても誘致が町の復興・再生に大きく寄与すると判断。吉岡健太郎町議会議員が吉田淳町長に誘致の実現を求める緊急要望書を手渡しました。

吉田町長は「町議会の応援は大変心強い。誘致は復興の後押しとなる。町全体で取り組みたい」と話しました。

万が一に備え対応確認 大熊郵便局で模擬強盗訓練



訓練で犯人役に対応する局員

町内大川原地区の大熊郵便局で5月31日、模擬強盗訓練が行われました。

双葉警察署が、約11年ぶりに営業を再開した同局の防犯意識を高めるために実施。訓練では、2人組の強盗が凶器で人質を脅し、局から現金を奪って逃走したという想定で実施。局員は人質の安全確保や110番通報、駆けつけた署員に犯人の特徴を伝えるなどの対応を確認しました。

要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトで確認ください。



町公式サイト

吉田淳町長は5月29日、町交流施設 link ら大熊で開かれた福島12市町村の復興・再生に関する懇談会に出席。西銘恒三郎復興相と意見交換し、町の取組や課題について説明しました。



国からは、避難指示解除後も、引き続き住民が安心して生活できる環境整備を進めるほか、昨年8月に決定した政府方針に基づき、地元と協議を重ね、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組を進めることが示されました。

双葉地方町村会と双葉地方町村議会議員長会は6月1日、関係省庁に対して双葉地方の復興・再生に向けた要望を行いました。吉田淳町長と吉岡健太郎町議会議員も上京し、西銘恒三郎復興相、山口壮環境相らに要望書を手渡しました。



<西銘復興相への要望>

- ① 避難地域の復興の実現
- ② 国際教育研究拠点の整備
- ③ 避難地域の復興に必要な財源の確保
- ④ 風評払拭・風化防止対策の強化
- ⑤ 原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供
- ⑥ 帰還困難区域の取り扱い
- ⑦ ALPS 処理水の取り扱いおよび社会的影響への対応
- ⑧ 中間貯蔵施設および最終処分場等の確保・安全管理
- ⑨ 避難地域の鳥獣被害対策 など

思い出の本を手にも図書館と別れ 解体される図書館・民俗伝承館開放し本譲渡



蔵書を手取る来館者

大野駅周辺のまちづくりを進めるため解体される大熊町図書館・民俗伝承館で、解体前に館内の開放と本の譲与が行われました。

5月27日から30日までの4日間で、合わせて246人が来館し、図書館から思い出の本を譲り受けました。

館内は、天井の一部が崩れるなどの東日本大震災による損傷がそのままとなっており、参加者はヘルメットをかぶって入館。気になった本を手にとって確かめました。



解体予定の町図書館・民俗伝承館



本を譲り受ける来館者

参加者からは「子どものころに好きだった絵本と出会えた」、「おはなし会で使われた紙芝居を見つけて懐かくなった」などの声が聞かれました。

震災時に棚から無数の本が落ち、10年以上の間、手入れができなかった館内。今回の開放にあたり、図書ボランティアの町民ら21人が協力。譲与の準備作業や清掃などを手伝いました。



図書館で展示された図書ボランティアの作品

今回の開放に合わせて館内で企画展が行われました。

図書館では、震災前に活動していた図書ボランティア「ななつのこ」の手仕事展を開催。絵本の表紙を模したバッグやエプロンを使った人形劇・エプロンシアターなど同団体が手作りした作品約20点が展示されました。

制作に携わった庄子ヤウ子さんは「絵本の表紙デザインを再現するため、たくさんの生地の中からの材料選びが楽しかった。バッグが絵本とおそろいだとよろこばれたことを覚えている。震災で傷んだところを直すので、ぜひ新しい施設で活用してもらいたい」と話しました。



社会教育複合施設のワークショップ

民俗伝承館では、震災前の手ぬぐいを紹介する企画展「手ぬぐいで振り返る大熊町」を開催。大野駅への特急停車開始を記念してつくられた手ぬぐいや手ぬぐいで立てられた襦袢などが並べられました。

同月28日、新たに整備予定の社会教育複合施設に関するワークショップが大熊町役場で開かれました。

町民や町職員ら13人が参加。公民館・図書館・公文書館・博物館などの機能を持つ施設の活用方法について意見が出されました。町は今後もワークショップを開き、町民の意見を聞きながら施設について検討する予定です。



第 600 号発行 町広報紙「広報おおくま」



創刊号から 600 号まで 100 号ごとに並んだ広報紙

町の広報紙「広報おおくま」は、今月発行した 7 月 1 日号で第 600 号を迎えました。

昭和 46 年の創刊から約 50 年、町のお知らせや出来事などを伝えました。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故による全町避難により、発災から 2 か月間は発行できませんでしたが、平成 23 年 6 月から発行を再開。震災後、日々更新される情報をいち早く届けるために、毎月 1 日号のほか、お知らせ版を 15 日号として追加発行しました。

広報紙は全国の避難先へ月 2 回郵送され、町の情報発信を担っています。

広報おおくまの歩み

創刊号 (1971.6)

東京電力福島第一原発 1 号機が営業運転を開始した昭和 46 年、広報おおくまが創刊。表紙は発電所から伸びる送電線でした。

200 号 (1988.1)

新年号で辰年生まれの町民インタビュー特集。震災前は 1 月号のみカラー表紙でした。

400 号 (2004.9)

野馬追や希望の翼、夏祭り、大会出場など町の話数を数多く紹介。

600 号 (2022.7)

特定復興再生拠点区域の避難指示解除を伝えることができました。

100 号 (1979.9)

故志賀秀正町長の町葬を伝え、冥福を祈りました。

300 号 (1996.5)

施政方針の特集では、建設中の図書館の写真も掲載。

500 号 (2014.3)

表紙は会津絵ろうそくまつり。町立幼の園児が行灯を作りました。



1



100



200



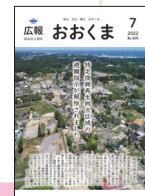
300



400



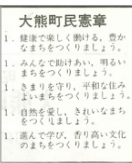
500



600

107 号 (1980.4)

町民憲章の制定をお知らせ。憲章は 133 号から表紙に登場。



167 号 (1985.4)

紙面が、左とじ横書きから右とじ縦書き構成に。

168 号 (1985.5)

表紙をリニューアルし、町名デザイン変更。キャッチコピーは「緑と太陽と海に囲まれた豊かなまち」。



227 号 (1990.4)

おおちゃんくうちゃん初登場。このときはまだ名前がなく「親子クマ」と紹介。



228 号 (1990.5)

表紙リニューアル。第 1 回 21 世紀の翼の特集を 6 か月連載。キャッチコピーは「フルーツの香り漂うロマンの里」。



276 号 (1994.5)

B5 から A4 サイズに紙面リニューアル。この紫色ベースの紙面デザインは約 22 年続きました。



292 号 (1995.9)

ふくしま国体を控え、表紙にキビタンが登場。



478 号 (2011.3)

震災直前に発行。この後 2 か月は、全町避難により休刊することに。



530 号 (2016.9)

大川原での特例宿泊取材。表紙の写真は全国広報コンクールで入選しました。



561 号 (2019.4)

紙面をリニューアルし、現在のデザインに。完成した町のカルタが並び、にぎやかな表紙でした。



教育施設新校舎 工期遅延のご報告

問 大熊町役場 教育総務課

町教育委員会は、令和5年4月から町内の学校再開を目指し、工事施工業者と定期的な打ち合わせを行い、スケジュールを管理してきました。

その中で、新型コロナウイルスの感染拡大による鉄骨工場の生産能力低下に加え、世界的なゼロカーボンの流れによる既存製鉄設備の縮小により、令和4年の年明け以降、状況が急激に悪化し、長期化している状況となり、建設業者から校舎に使うための鉄骨納期が遅れているとの報告を受けました。新校舎での4月からの学校再開を実現できないか検討しましたが、約3か月の遅延を取り戻すことができませんでした。

しかしながら、令和5年4月からの町内大川原地区における教育活動の再開を目指し、子ども達の学習に影響が出ないよう代替手段の検討を進めます。

また、認定こども園についても令和5年4月より開園予定として、代替案がまとまり次第、皆さまにご案内します。

町長より

来年度から新しい校舎で授業を受け、学校生活を送ることについてご期待されていた子どもたちや保護者の皆さまにはご心配をおかけします。業者より工期遅延の話を受け、直接国や関係機関に強く要望を行いました。部材の調達が叶わず、皆さまのご期待を損なう形になってしまい大変申し訳ありません。

今後、新校舎完成までの間の学習環境について、どのような対応が良いか子どもたちや保護者のご意見をお伺いしながら検討を進めます。

国道 288 号野上小塚バイパスが全線開通します

問 大熊町役場 復興事業課 復旧係

県が平成30年から工事に着手した国道288号野上小塚バイパス（全長2.1km）は、中屋敷トンネルが完成したことから7月16日に全線開通します。

今回の開通により、先の見えない急カーブや大型車がすれ違いできない区間が解消され、安全でスムーズな走行ができるようになります。さらには、浜通り地方と中通り地方を行き来する利便性が向上することで、産業振興や交流人口の拡大に寄与することが期待されます。

■開通日時 7月16日（土）午後3時

■開通区間



大熊町農業委員会から

農地の違反転用にご注意ください

問 大熊町農業委員会
(大熊町役場 産業課 内)
☎ 0 2 4 0 - 2 3 - 7 1 3 7

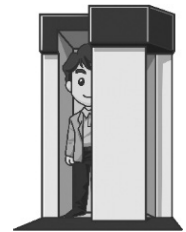
農地を農地以外に転用する場合は、必ず農業委員会の農地転用許可が必要になります。許可を受けずに転用した場合は、農地法の違反転用となり、行政処分（農地への原状回復命令等）や懲役刑、罰金刑の対象となる場合があります。

農地の転用をお考えの方は事前に町農業委員会にご相談ください。

ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定のご案内 体内に取り込まれた放射性セシウムによる被ばく線量がわかります

毎月1回、町役場において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を行います。また、8月には各出張所・連絡事務所でも行います。この測定では、体内に取り込まれた放射性セシウムによる被ばく線量を知ることができます。

測定は環境省から委託*を受けた「公益財団法人原子力安全研究協会」が、以下の内容で実施します。測定後、すぐに測定結果をお渡しするとともに、専門家が丁寧に説明を行います。また、放射線に関するご相談やご質問にもお答えします。この機会に、ぜひ測定を受けてみてはいかがでしょうか。



*令和4年度原子力災害影響調査等事業（福島県内における住民の個人被ばく線量把握事業：内部被ばく）

■実施日程、会場等

事前の予約は不要で、測定は無料です。気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、急きょ中止となる場合があります。

開催日	受付時間	会場
7月27日(水)	午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	大熊町役場
8月24日(水)		
9月21日(水)		
10月以降も毎月実施予定		

各出張所・連絡事務所では、以下のとおり行います。

開催日	受付時間	会場
8月16日(火)～17日(水)	午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	大熊町役場 中通り連絡事務所
8月18日(木)～19日(金)		大熊町役場 会津若松出張所
8月29日(月)～30日(火)		大熊町役場 いわき出張所

■対象者 大熊町民、大熊町内で勤務している方（なお、未成年の方は保護者と一緒にお越しください）

■費用 無料

■所要時間 一人あたり30分程度（受付から結果説明まで）

■新型コロナウイルス対策へのご協力をお願い

測定の際は消毒・換気など感染対策を徹底します。ご来場の皆さまには、マスクの着用、検温と手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。

■測定の実施に関する問い合わせ先

公益財団法人原子力安全研究協会（線量把握事業電話相談窓口）

☎ 0 1 2 0 - 4 6 6 - 5 5 9（フリーダイヤル）午前9時～午後5時（土日祝日除く）



測定結果をその場でお渡しするとともに、専門家が丁寧に説明します

都市計画の変更に向けた住民説明会を開催します

問 大熊町役場 復興事業課 復興係

町は「都市計画道路大谷地鈴内線」「都市計画道路佐山沢鈴内線」「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」の都市計画を変更する予定です。

そこで、都市計画の変更案の内容等を広く皆さまにお知らせし、ご意見を伺うため、住民説明会を開催します。

説明会資料を広報おおくま7月15日号に同封します。あわせてご確認ください。

時 7月23日(土) 午前10時30分～11時30分

場 大熊町役場 1階 多目的スペース

申 不要。会場に直接ご来場ください。

■都市計画の変更の概要

- 都市計画道路大谷地鈴内線
将来の土地利用計画にあわせた経路、起点位置の変更
- 都市計画道路佐山沢鈴内線
周辺道路に接続するよう終点位置の変更
- 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設
より有効な土地利用を実現するための事業区域の一部変更

大熊町選挙管理委員会から

参議院議員通常選挙 投・開票所のご案内

問 大熊町選挙管理委員会
(大熊町役場総務課内)

☎ 0240-23-7569

町選挙管理委員会は、参議院議員通常選挙(6月22日(水)公示、7月10日(日)投票)の投票所と開票所を次のとおり設けます。詳細は6月下旬に避難先住所へ郵送した「選挙のお知らせ」に掲載しました。不在者投票を行うための投票用紙請求書も同封しました。「選挙のお知らせ」が届いていない方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、請求書様式は町公式サイト「申請書ダウンロード」からも入手できます。

■期日前投票所

市町村	日時	投票所	住所
いわき市	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時	大熊町役場いわき出張所 第1会議室	いわき市好間下好間字鬼越 18
大熊町	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後7時	大熊町役場 多目的スペース	大熊町大川原字南平 1717
郡山市	7月2日(土) 午前11時～午後4時	大熊町役場中通り連絡事務所 会議室1	郡山市希望ヶ丘 11-10
福島市	7月2日(土) 午前11時～午後4時	福島県青少年会館 第6研修室	福島市黒岩字田部屋 53-5
南相馬市	7月3日(日) 午前11時～午後4時	福島県南相馬合同庁舎 401 会議室	南相馬市原町区錦町 1-30
白河市	7月3日(日) 午前11時～午後4時	福島県白河合同庁舎 大会議室	白河市字昭和町 269
会津若松市	7月8日(金) 午前8時30分～午後5時	大熊町役場会津若松出張所 会議室	会津若松市インター西 111
いわき市	7月9日(土) 午前11時～午後4時	いわき市勿来市民会館 会議室	いわき市錦町上川田 21

■当日投票所

市町村	日時	投票所	住所
大熊町	7月10日(日) 午前7時～午後7時	大熊町役場	大熊町大川原字南平 1717
会津若松市	7月10日(日) 午前7時～午後5時	大熊町役場会津若松出張所	会津若松市インター西 111
いわき市	7月10日(日) 午前7時～午後5時	大熊町役場いわき出張所	いわき市好間下好間字鬼越 18
郡山市	7月10日(日) 午前7時～午後5時	大熊町役場中通り連絡事務所	郡山市希望ヶ丘 11-10

■開票所

市町村	日時	開票所	住所
大熊町	7月10日(日) 午後8時開票開始	町交流施設 link る大熊	大熊町大川原字南平 1207

令和4年度（令和5年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験

おおくまの明日を
一緒につくろう！



社会人経験者



高卒行政・土木

試験職種	採用 予定数	資格要件等		試験内容	
		年齢要件	学歴	1次試験	2次試験
社会人 経験者	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた方で民間経験を5年以上有する方	不問	職務基礎力試験 職務適応性検査 適性検査	作文試験 口述試験
高卒行政	若干名	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方	不問	教養試験 専門試験 適性検査	作文試験 口述試験
高卒土木					

■受付期間

7月13日（水）から8月12日（金）までの平日（午前8時30分～午後5時15分）
※郵便による申込書提出の場合は、8月10日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
- ・申込用紙は、町役場2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町公式サイトからダウンロードしてください。
- ・試験の詳しい内容は、町公式サイトをご確認ください。

■1次試験日程

<試験日> 9月18日（日）

<会場>

【社会人経験者】福島県自治会館（福島市中町8-2）

【高卒行政・土木】富岡町文化交流センター「学びの森」（富岡町本岡王塚622-1）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により会場を変更する場合があります。

問 大熊町役場 総務課

■今後の募集予定

	募集職種	募集期間	試験日
資格 免許 職	土木	8月中旬	10月下旬
	介護支援専門員	}	
	保育教諭	9月中旬	

町敬老会は規模を縮小します

問 大熊町役場 保健福祉課 福祉係

大熊町敬老会は例年、70歳以上の町民の皆さんを対象に開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して、次のとおり開催します。

対 最高齢、米寿、金婚表彰者のみ（対象となる方には個別に通知します。）

時 9月18日（日）午前中を予定

場 町交流施設link 大熊 多目的ホール（大熊町大川原字南平1207-1）

※送迎バスはありません。自家用車または公共交通機関をご利用ください。

20歳～60歳の国民年金に加入している方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

保険料の納付が困難な方は 国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。東京電力福島第一原発の事故に伴い、2011年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます（学生の方は学生納付特例制度が優先されます）。

■申請の受付

2022（令和4）年度分の免除申請を、7月1日より受け付けます。大熊町役場の各窓口（住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）または最寄りの年金事務所で手続きしてください。

申請書の郵送を希望される方は住民課国保年金係までご連絡ください。申請書は町または日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

■対象となる期間

2022（令和4）年度分

（2022年7月分～2023年6月分）

※過去期間は、2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■免除が承認された期間の年金額

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

■追納について

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■申請書提出後の注意点

日本年金機構での審査後（おおむね2～3か月後）に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間に納付書等が届く場合がありますのでご了承ください。

将来の年金受給額を増額したい方は 国民年金付加制度

通常の国民年金保険料に加えて、付加保険料（月額400円）を納めることで将来の年金受給額を増額することができる国民年金付加年金制度があります。

この制度は、毎月の国民年金保険料に400円を上乗せして納めることで、原則65歳から年額「200円×付加年金保険料納付月数」の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

この制度をご希望の方は住民課国保年金係または最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

お願い

日本年金機構からの郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送るため、「避難先届」または「転居届」を提出されないと現在お住まいの住所に届きません。郵便物が届かない等の心あたりの方は、最寄りの郵便局で「避難先届」または「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611

大野幼稚園の私物持ち出しを行います

問 大熊町役場 教育総務課 総務係

大野幼稚園の解体に伴い、園内にある荷物を整理します。園内からの私物持ち出しを希望される方は、事前に教育総務課へご連絡ください。

※今回で持ち出されなかった私物等は処分します。ご了承ください。

時 7月28日(木)～30日(土) 午前10時～午後3時

プレミアム付商品券を販売します

問 大熊町役場 産業課 商工係

町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付商品券を販売します。詳細は7月15日号でお知らせしますので、もうしばらくお待ちください。

■販売開始日 8月上旬予定

■販売金額 1万5千円分の商品券つづり：1冊1万円

■販売冊数 1人6冊まで

■販売対象 (次のいずれかに該当する方)

- ・町に住民登録がある方
- ・平成23年3月11日時点で住民登録があった方
- ・町内に居住している方
- ・町内事業所に勤務している方

■利用できる店舗 町内で実際に営業している店舗

令和4年度国民健康保険税の納税通知書を発送します

問 大熊町役場 税務課

令和4年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月15日に発送予定です。

世帯主が納税義務者のため、平成23年3月11日時点での住民票の住所により、次のとおり取り扱います。

- 帰還困難区域に住所のあった世帯は、全額減免されます。
- 避難指示解除区域(中屋敷・大川原地区)に住所があった世帯の中で、令和3年中の合計所得が600万円を超える世帯または未申告者のいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は、全額減免されます。
- 震災後に避難指示解除区域内に転入された世帯については、通常課税されます。

口座振替をご利用ください

口座振替は、町税等を指定の口座から自動的に振り替えて納税する制度です。口座振替を希望される方は、税務課までご連絡ください。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料について

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

令和4年度の介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、必要な介護サービス費に応じ、各市町村が3年ごとに定めています。

<大熊町の基準額>

令和3年度から令和5年度まで

7,600円(月額)×12か月=91,200円(年額)

■通知書をお送りします

○免除の対象となる方へ

7月中旬に介護保険料年額決定兼減免決定通知書を発送します。

○免除の対象とならない方へ

避難指示が解除された区域に住所を有しており、合計所得金額が633万円以上である方や転入者の方等に、7月中旬に介護保険料額決定通知書を発送します。

※平成23年3月11日時点で大熊町以外の避難指示区域等に住所を有していた方は、減免が適用される場合がありますので、ご相談ください。

介護サービス利用料免除の認定票を郵送します

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

現在、要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、8月以降も介護サービス利用料免除対象の方へ免除の認定票(桃色)を順次郵送します。

認定票は、介護サービス利用時に事業者やケアマネジャー等への提示が必要となりますので、必ず介護保険被保険者証等と一緒に保管してください。

8月になっても、手元に届かない方は、お手数ですが、保健福祉課 介護保険係までお問い合わせください。

※免除の認定票(桃色)の正式名称は、「原子力発電所事故避難者介護保険利用者負担軽減支援事業対象者認定票」になります。

■免除対象

介護サービス利用料の自己負担分(費用の1割、2割、または3割)

※次に該当する方は対象外です。

- ・避難指示解除区域の上位所得層(被保険者個人の2021年中の合計所得金額が633万円以上)の方
- ・住民税未申告の方
- ・被災証明書を持たない新規転入者

■免除期間

2023(令和5)年2月28日まで

被災者生活再建支援金 申請を受け付けています

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

<被災者生活再建支援制度とは>

被災者生活再建支援制度は、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

■支給対象世帯

平成 23 年 3 月 11 日時点に大熊町に居住していた世帯で、地震等により次のいずれかに該当する世帯

- ・住宅が「全壊」または「大規模半壊」した世帯
- ・住宅が「半壊」し、やむを得ず家屋を解体した世帯

※やむを得ずの解体とは、該当住宅の倒壊の恐れや、居住するための修繕費が著しく高額になること等により解体した場合です。

※貸家、アパート等の賃貸住宅に居住していた場合も対象になります。

■支援金の支給額

基礎支援金

住宅の損壊程度		全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	複数世帯	100 万円	50 万円	100 万円
	単数世帯	75 万円	37 万 5 千円	75 万円

加算支援金

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃貸住宅
支給額	複数世帯	200 万円	100 万円	50 万円
	単数世帯	150 万円	75 万円	37 万 5 千円

※賃貸住宅は、公営住宅、仮設住宅、借上住宅を除く。

■申請期限

2023 (令和 5) 年 4 月 10 日まで

※基礎支援金の申請期間内に解体が終了しないと「半壊解体」として申請できないため、当町をはじめ郡内各町村と県においても、更なる申請期間の延長を国に求めています。

■必要な書類

<基礎支援金>

- ①被災者生活再建支援金支給申請書
 - ②り災証明書 (原本)
- ※証明書については税務課へお問い合わせください。
- ③住民票 (震災当時の世帯全員分の写し)
 - ④振込先口座の写し
(口座番号、名義人フリガナ記載部分)

<加算支援金>

住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し (契約した建物の所在地、契約 (購入) 金額、契約日、工期の日付 (建設の場合)、引渡日 (購入の場合)、契約の際の押印箇所が写しに含まれていることをご確認ください。)

■自宅の解体について

解体申請については 42 ページをご確認ください。詳細は、環境省福島地方環境事務所浜通り南支所にお問い合わせください。

差額分を申請できる場合があります

■基礎支援金の差額申請について

すでに大規模半壊で申請された方がやむを得ず家屋を解体した場合は、半壊解体と同じ扱いとなりますので、差額分の申請ができる場合があります。

申請の例		(初回申請) 大規模半壊	(解体後に再申請) 半壊解体	合計額
支給額	複数世帯	50 万円	50 万円	100 万円
	単数世帯	37 万 5 千円	37 万 5 千円	75 万円

■加算支援金の差額申請について

一時的に賃貸住宅 (公営住宅を除く) に入居した世帯が加算支援金を受給した場合、申請期間内に住宅を

建設または購入、補修を行った場合は、再度申請を行い、既に支給した額との差額を受け取ることができます。

申請の例		(初回申請) 賃貸住宅	(再建後に再申請) 建設・購入	合計額
支給額	複数世帯	50 万円	150 万円	200 万円
	単数世帯	37 万 5 千円	112 万 5 千円	150 万円

■加算支援金の追加申請

初回申請時、基礎支援金のみ申請された世帯で、新たに住宅を建設・購入した場合は、再度申請を行い、加算支援金を受け取ることができます。

ゼロカーボン補助金 専用窓口を開設しました

問 大熊町ゼロカーボン補助金制度事務局

町は今年度、再生可能エネルギーの導入等脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するため、町民や移住者、町内事業者の方に、町内への帰還・居住、町内での事業活動の再開・開始に要する費用を補助する大熊町ゼロカーボン補助金制度を開始しました。

それに伴い、大熊町ゼロカーボン補助金制度の専用問い合わせ窓口を開設しました。

本補助金に関する相談や不明な点は、窓口までお問い合わせください。

■問い合わせ窓口

大熊町ゼロカーボン補助金制度事務局
担当：山田、メルリーニ

■メール

zero-carbon-hojyo@exri.co.jp

■電話

0120-564-632（フリーダイヤル）

■対応時間

午前9時～午後5時（土日祝日除く）

エネルギー使用量報告制度 専用窓口を開設しました

問 大熊町エネルギー使用量報告制度事務局

町は昨年9月、二酸化炭素の排出をゼロにする「ゼロカーボン」を推進することにより町の復興を促進することを目指し、「大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例」を制定しました。

同条例では、「町内に事業所を有する事業者は、毎年度、事業活動に伴うエネルギーの消費量等について、町長に報告しなければならない」とされています。

この報告対象事業者向けの専用問い合わせ窓口を開設しました。

本補助金についての不明な点は、窓口までお問い合わせください。

■問い合わせ窓口

大熊町エネルギー使用量報告制度事務局
担当：永富、山田

■メール

zero-carbon@exri.co.jp

■電話

0120-564-632（フリーダイヤル）

■対応時間

午前9時～午後5時（土日祝日除く）

防災行政無線 戸別受信機を貸し出します

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

町は、防災行政無線の音声を屋内で聞くための戸別受信機を貸し出しています。

災害等に備えるためにも設置をご検討ください。町内であれば各家庭だけでなく事業所も対象になります。

詳しくは環境対策課までお問い合わせください。

マイクロチップ装着の犬・猫 飼い始める際は手続きが必要です

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

■飼い始める場合

6月1日から改正動物愛護管理法が施行され、動物取扱業者（ブリーダーやペットショップ等）は、犬と猫へのマイクロチップの装着が義務となりました。

飼い主については努力義務ですが、ペットショップで購入する、知人から譲り受けるなど入手経路を問わず、既にマイクロチップが装着されている犬や猫を飼い始める場合は、飼い主自身がオンラインまたは郵送で、飼い始めた日から30日以内に所有者の変更手続きが必要です。

<オンライン>

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト
(<https://reg.mc.env.go.jp/>)

<郵送>

次の番号に電話して必要書類を取り寄せてください。

☎03-6758-6170

※住所や連絡先が変わった時、犬と猫が死亡した時も同様の手続きが必要です。

■すでに飼っている場合

既に飼っている犬と猫へのマイクロチップ装着は努力義務ですが、装着することで迷子の時など発見されやすくなります。詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトをご覧ください。

飼い主の新たな義務・努力義務

	義務	努力義務
マイクロチップ装着済の犬・猫の飼い主	所有者の変更登録 登録事項の確認・変更	
マイクロチップ未装着の犬・猫の飼い主		動物病院等でのマイクロチップ装着

■犬の登録は忘れずに

大熊町ではマイクロチップは鑑札の代わりにはなりませんので、狂犬病予防法に基づく犬の登録等の手続きは別途忘れずに町役場で行ってください。

大熊町で土地・家屋を所有していた方が、避難先等で土地・家屋を取得した場合は、次の税の特例措置があります。

○不動産取得税（都道府県税）

不動産を取得した際に課税される税金です。

軽減制度は各都道府県により異なりますので、詳しくは新たに取得した家屋等が所在する都道府県の税務担当部署にお問い合わせください。

■震災により被災した家屋を建て替えた場合の特例

東日本大震災により被災した家屋に代わる家屋（代替家屋）と代替家屋の敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たすと、特例控除により不動産取得税の額が軽減されます。

○特例控除の対象となる方

東日本大震災により滅失・損壊した家屋の所有者とその敷地の所有者
※相続人や、所有者と同居する3親等内の親族なども対象です。

○特例控除の対象となる不動産

令和8年3月31日までに取得された代替家屋とその敷地
※り災証明書における被害区分が「一部損壊」の場合は、特例控除の対象となりません。

○提出書類

- ・り災証明書
- ・被災家屋等の「固定資産課税台帳登録事項証明書」など

上記以外にも、特例控除を受けるために必要な要件や提出書類があります。詳細は、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

■帰還困難区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合

原子力災害により居住困難区域等にある家屋に代わる家屋（代替家屋）とその敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たすと、特例控除（減免）により不動産取得税の額が軽減されます。

○特例控除（減免）の対象となる方

原子力災害により居住困難区域等に指定された区域にある家屋の所有者とその敷地の所有者
※相続人や、所有者と同居する3親等内の親族なども対象です。

○特例控除（減免）の対象となる不動産

平成23年3月11日から居住困難区域等の指定が解除された日より4年を経過する日までの間に取得された代替家屋とその敷地
※居住困難区域等の指定が解除された日から3か月（代替家屋が新築の場合は1年）以降4年を経過する日までの間に取得された場合は、「減免」（福島県内の不動産のみ）となります。

特例控除（減免）を受けるためには、必要な要件や提出書類があります。詳細は、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

○登録免許税（国税）

不動産を取得し、法務局にて登記する際にかかる税金です。

居住困難区域等が解除されてから3か月を経過する日まで（地震・津波で被害を受けた場合は令和8年3月31日まで）に、新たに代替となる家屋とその敷地に供される土地を取得する際に、所有権保存登記と再取得のための資金貸付に伴う抵当権の設置登記に係る登録免許税が免除となります。免除の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

詳細はお近くの法務局にお問い合わせください。

福島地方方法務局ホームページ

(<https://houmukyoku.moj.go.jp/fukushima/>)

○印紙税（国税）

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

居住困難区域等が解除されてから3か月を経過する日までと令和8年3月31日のいずれか早い日までに、新たに代替となる家屋とその敷地に供される土地を取得する際に、被災者が作成する「建築工事の請負に関する契約書」、「不動産の譲渡に関する契約書」、「消費貸借に関する契約書」について印紙税が非課税となります。既に納付した場合でも所定の手続きにより還付を受けることができます。非課税の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

印紙税の詳細は、お近くの税務署にお問い合わせください。

国税庁ホームページ

(<https://www.nta.go.jp/>)

土地・家屋の代替取得等に係る各税の特例措置について

問 大熊町役場 税務課

○固定資産税（市町村税）

不動産を所有している場合に課税される税金です。

東日本大震災により滅失・損壊した土地、家屋と償却資産（以下資産）、または東日本大震災に伴う原子力災害により居住困難区域（居住制限区域・帰還困難区域）と警戒区域（以下居住困難区域等）内に所在した資産の代替となる資産を取得等した場合、固定資産税・都市計画税の特例措置を受けることができます。

なお、特例の適用については、申告と一定の要件を満たすことが必要です。

■東日本大震災関連

1 被災住宅用地の特例

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）について、令和8年度まで、当該土地を住宅用地とみなし、課税標準額を200平方メートルまでは6分の1、それを超える部分は3分の1とする特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

2 被災代替住宅用地の特例

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）の所有者等が、令和8年3月31日までの間に代替土地を取得した場合には、当該代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

3 被災代替家屋の特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が、令和8年3月31日までの間に代替家屋を取得した場合には、当該代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、最初の4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する特例措置を受けることができます。

※新築住宅の場合は、新築住宅特例が併せて適用になるので、さらに減額されます。

- 取得後3年間（新築住宅特例を併用）
新築住宅特例で固定資産税額がさらに2分の1に減額されるため、4分の1に減額

■原子力災害関係

1 居住困難区域等内住宅用地の代替住宅用地の特例

東日本大震災に伴う原子力災害に係る居住困難区域等内に所在した住宅の敷地の用に供されていた土地（居住困難区域等内住宅用地）の所有者等が、その区域が解除されてから3か月を経過する日までの間に代替土地を取得した場合には、当該代替土地のうち居住困難区域等内住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす特例措置を受けることができます。

注：住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

2 居住困難区域等内家屋の代替家屋の特例

東日本大震災に伴う原子力災害に係る居住困難区域等内に所在した家屋（居住困難区域等内家屋）の所有者等が、その区域が解除されてから3か月（解除日後に新築されたときは1年）を経過する日までの間に代替家屋を取得した場合には、当該代替家屋に係る税額のうち居住困難区域等内家屋の床面積相当分について、最初の4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する特例措置を受けることができます。

※新築住宅の場合は、新築住宅特例が併せて適用になるので、さらに減額されます。

- 取得後3年間（新築住宅特例を併用）
新築住宅特例で固定資産税額がさらに2分の1に減額されるため、4分の1に減額

■必要書類

市町村によって異なりますので、詳しくは不動産を取得した市町村の税務担当部署にお問い合わせください。

生活循環バスは、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の利便性をより向上させるため、7月1日から時刻表やルートを変更します。ご注意の上、ご利用ください。生活循環バスは運賃無料でどなたでもご利用でき、年中無休です。

■大川原公営住宅～富岡駅前（7月1日から）

	大川原公営住宅	大熊町役場	穴田歯科	富岡郵便局	さいとう眼科	富岡中央医院	さくらモール・とみおか診療所	富岡駅前
1便	7:55	7:57	8:07	8:13	8:15	8:16	8:19	8:21
2便	9:08	9:10	9:20	9:26	9:28	9:29	9:32	9:34
3便	10:38	10:40	10:50	10:56	10:58	10:59	11:02	11:04
4便	12:05	12:07	12:17	12:23	12:25	12:26	12:29	12:31
5便	13:40	13:42	13:52	13:58	14:00	14:01	14:04	14:06
6便	15:18	15:20	15:30	15:36	15:38	15:39	15:42	15:44
7便	17:45	17:47	—	—	—	—	18:05	18:07

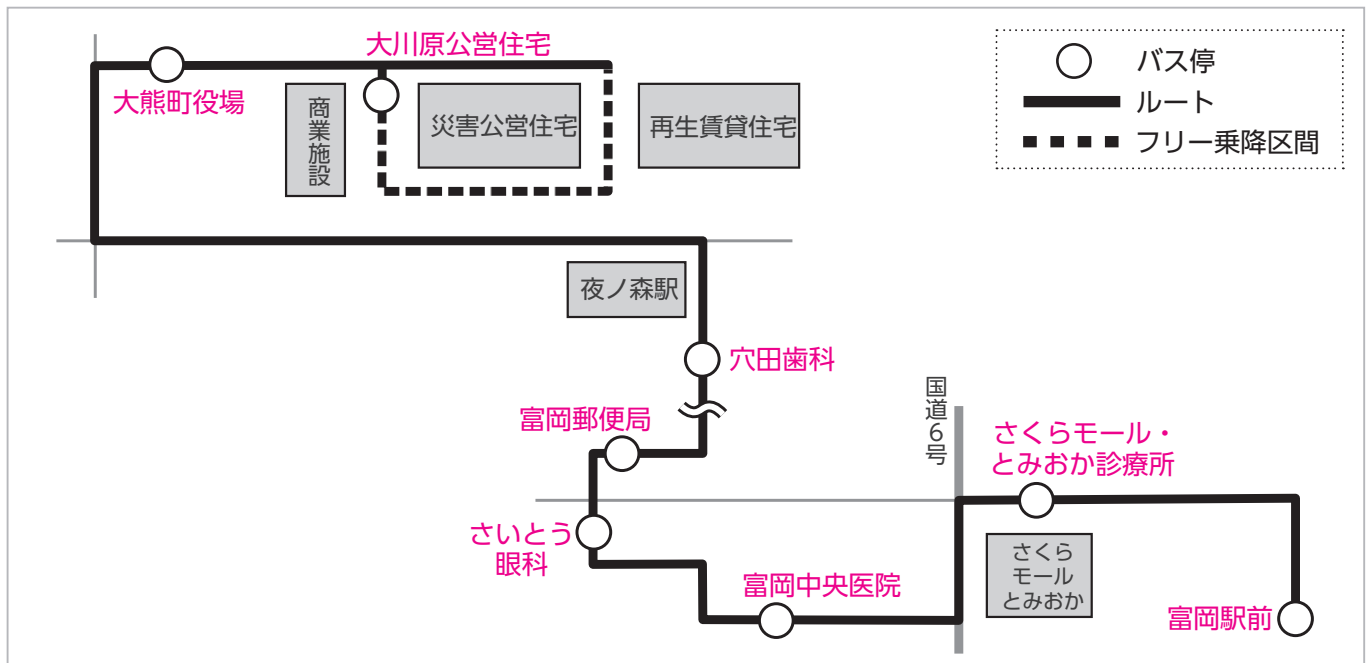
※大熊町内から富岡駅前に向かうバスは、富岡町内での乗車はできません。

■富岡駅前～大川原公営住宅（7月1日から）

	富岡駅前	さくらモール・とみおか診療所	富岡中央医院	さいとう眼科	富岡郵便局	穴田歯科	大熊町役場	大川原公営住宅
1便	8:40	8:42	8:45	8:46	8:48	8:54	9:04	9:06
2便	10:10	10:12	10:15	10:16	10:18	10:24	10:34	10:36
3便	11:35	11:37	11:40	11:41	11:43	11:49	11:59	12:01
4便	12:35	12:37	12:40	12:41	12:43	12:49	12:59	13:01
5便	14:50	14:52	14:55	14:56	14:58	15:04	15:14	15:16
6便	16:00	16:02	16:05	16:06	16:08	16:14	16:24	16:26
7便	18:50	18:52	—	—	—	—	19:10	19:12

※富岡駅前から大熊町内に向かうバスは、富岡町内での降車はできません。

<大川原公営住宅～富岡駅前間のルート図>



7月から生活循環バスのダイヤが変わります



問大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係

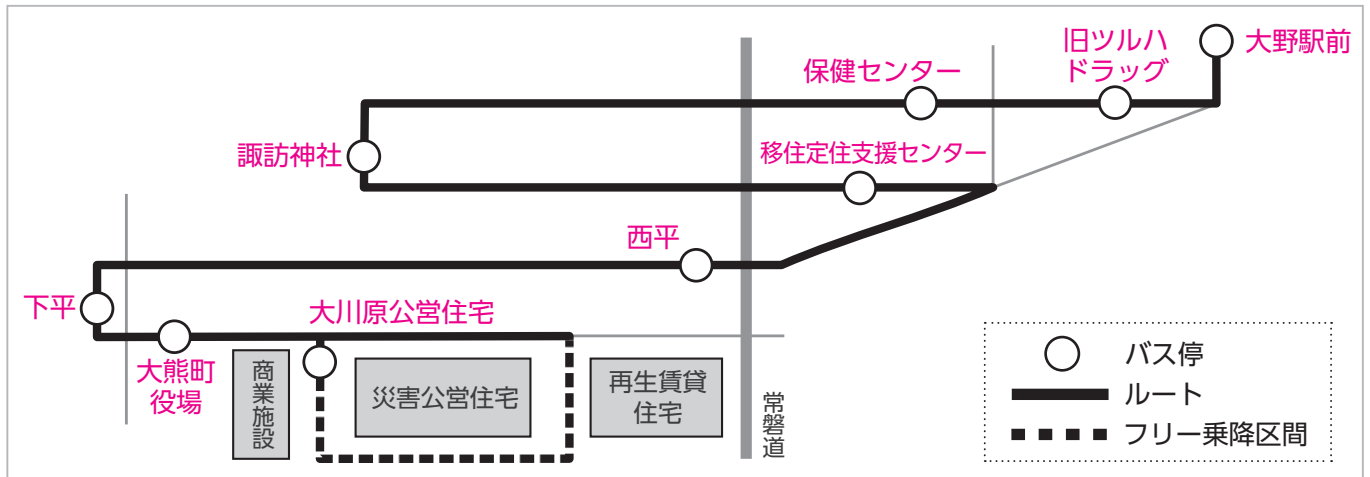
■大川原公営住宅～大野駅前（7月1日から）

	大川原公営住宅	大熊町役場	下平	西平	移住定住支援センター	諏訪神社	保健センター	旧ツルハドラッグ	大野駅前
1便	6:50	6:52	6:55	6:59	7:02	7:05	7:09	7:11	7:14
2便	7:50	7:52	7:55	7:59	8:02	8:05	8:09	8:11	8:14
3便	9:10	9:12	9:15	9:19	9:22	9:25	9:29	9:31	9:34
4便	10:40	10:42	10:45	10:49	10:52	—	—	10:55	10:58
5便	12:00	12:02	12:05	—	—	12:10	12:14	12:16	12:19
6便	14:00	14:02	14:05	14:09	14:12	14:15	14:19	14:21	14:24
7便	15:20	15:22	15:25	15:29	15:32	15:35	15:39	15:41	15:44
8便	17:15	17:17	—	17:21	—	—	—	17:27	17:30
9便	18:45	18:47	18:50	18:54	18:57	19:00	19:04	19:06	19:09
10便	20:20	20:22	20:25	20:29	20:32	20:35	20:39	20:41	20:44

■大野駅前～大川原公営住宅（7月1日から）

	大野駅前	旧ツルハドラッグ	保健センター	諏訪神社	移住定住支援センター	西平	下平	大熊町役場	大川原公営住宅
1便	7:25	7:28	7:30	7:34	7:37	7:40	7:44	7:47	7:49
2便	8:45	8:48	8:50	8:54	8:57	9:00	9:04	9:07	9:09
3便	10:20	10:23	10:25	10:29	—	—	10:34	10:37	10:39
4便	11:40	11:43	—	—	11:46	11:49	11:53	11:56	11:58
5便	13:15	13:18	13:20	13:24	13:27	13:30	13:34	13:37	13:39
6便	14:45	14:48	14:50	14:54	14:57	15:00	15:04	15:07	15:09
7便	16:15	16:18	16:20	16:24	16:27	16:30	16:34	16:37	16:39
8便	17:50	17:53	17:55	17:59	18:02	18:05	18:09	18:12	18:14
9便	19:40	19:43	19:45	19:49	19:52	19:55	19:59	20:02	20:04
10便	21:15	21:18	21:20	21:24	21:27	21:30	21:34	21:37	21:39

<大川原公営住宅～大野駅前間のルート図>



まち物語コンサート 大川原公演



おおくま町物語伝承の会は、延期していた「大熊・会津まち物語コンサート 大川原公演」を開催します。

感染症対策のため、観覧は事前申し込み制となります。観覧を希望される方は申し込み先までお電話ください。

内 第1部 唄と舞踊の共演
第2部 絵おと芝居の上演

時 7月17日(日)

開場：午前10時30分、開演：午前11時

場 町交流施設 link る大熊 多目的ホール

定 150人

費 無料

申 必要。事前に電話で

<申し込み先>

☎090-5352-2576 (橋秀人)

☎080-3718-9793 (鈴木文雄)

☎080-5553-4013 (斉藤猛)

☎090-5597-1528 (山崎由美子)

問 おおくま町物語伝承の会 (代表・橋秀人)

☎090-5352-2576

仮装しようよ

なつ祭り in おおくま 2022



仮装盆踊りやステージイベント、打ち上げ花火と盛りだくさん。キッチンカーも出店します。

大熊町にみんなで集って、ワクワクの楽しい時間を共有しましょう！

時 9月3日(土) 午後2時～(午後1時受付開始)

場 大熊町役場前広場 費 無料

内 ステージイベント、仮装盆踊り、打ち上げ花火

※コロナ感染防止のため検温やチェックシート記載のお願いをする場合があります。

問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎0240-23-7101 (平日午前9時～午後5時45分)

ふくしま駅伝の選手募集

一緒に大熊町のタスキをつなぎましょう！

今年もふくしま駅伝(市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会)が11月に開催されます。

町チームは、第1回から昨年の第33回大会まで、すべての大会に出場してきました。34回目となる今回も、順位アップを目標に大会まで取り組んでいきます。

走ることが大好きな方、ふるさとのために走りたいと思っただけの方の参加を待っています。

なお、新型コロナウイルスの影響により大会が中止・変更になる場合があります。

■募集対象 中学生以上の男女

■募集期間 随時

■応募・問い合わせ先

ふくしま駅伝大熊町実行委員会

(大熊町役場 教育総務課 社会教育係)

☎0240-23-7194

※ 8月から合同練習に取り組みます。
応募者には後日詳細をお知らせします。

高専生と共同で花畑をつくりませんか



はなぶたい
大熊町・花舞台



ご協力をお願い

昨年度に引き続き、福島高専と町が共同で行う花畑(花舞台)づくりを通して学生と町民の交流を深めるとともに、一緒に大熊町を盛り上げましょう！

花舞台は、災害公営住宅エリアとやすらぎ霊園入口の2か所。町民の皆さまには、**花の苗植え・種まき・水やり・草取り**などにご協力いただき、学生との交流を深めることができればと考えています。

■期間：6月～11月

7月は次の日程で実施します。(雨天時は翌日に順延)

時 7月16日(土) 午前10時30分～

場 大熊町役場玄関前に集合

問 福島高専 事務局 油井(ゆい)

☎0246-46-0812 (平日の午前9時～午後5時)

双葉地方広域市町村圏組合 職員採用候補者試験

問 双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
☎ 0 2 4 0 - 2 2 - 3 3 3 3

双葉地方広域市町村圏組合は、令和5年度の職員（一般事務）採用候補者試験（高校卒程度）を行います。詳細は組合ホームページでご確認ください

■採用予定日 令和5年4月1日

■試験職種・採用予定人員・職務内容等

・一般事務

1人程度、双葉地方会館または出先機関で事務に従事

■受験資格

・一般事務

昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得または令和5年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません）

■第1次試験の期日

9月18日（日）

※午前9時～受付、10時～教養試験、午後0時10分～適性検査

■試験会場 双葉地方会館（富岡町小浜 553-1）

■発表

10月下旬頃までに組合掲示場、組合ホームページ等に受験番号を掲示するほか、受験者全員に通知します。

■第2次試験

第1次試験合格通知の際にお知らせします。

■受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）

■申込用紙の請求先

双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒979-1111 富岡町小浜 553-1

双葉准看護学院 学院見学説明会

公立双葉准看護学院は、令和4年度の学院見学説明会を予約制で開催します。

看護の仕事に興味のある方など、お気軽にお越しください。

■日時

（第1回）7月30日（土）午前10時～正午
予約締切：7月25日（月）

（第2回）10月1日（土）午前10時～正午
予約締切：9月26日（月）

■場所 公立双葉准看護学院

（南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-76）

■予約・問い合わせ先 公立双葉准看護学院

☎ 0 2 4 4 - 3 2 - 0 9 9 0

おおくまワンダーランド参加者募集

いわき地区子ども育成会は、第2回「おおくまワンダーランド」の参加者を募集します。

なお、社会情勢により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

内 ピザ焼き体験、その他

時 7月31日（日） 午前8時～午後5時

場 つきだて花工房（伊達市月舘町下手渡寺窪7）

☎ 0 2 4 - 5 7 3 - 3 8 8 8

※大熊町役場いわき出張所8時集合・出発

申 7月4日（月）～15日（金）

対 幼児から中学生までと保護者

費 無料（年会費1人300円）

問 いわきほっとルーム（高瀬）

☎ 0 2 4 6 - 3 8 - 5 4 2 3

☎ 0 9 0 - 2 7 9 4 - 0 4 4 3（携帯）

（月・水・金の午前8時30分～午後3時30分）

草刈、庭木等のせん定事業者のご案内

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

避難指示解除地区において、自宅等の雑草、庭木が繁茂しているため、作業を依頼できる事業者を案内してほしい旨のお問い合わせが増えていきますので、表のとおりご案内します。

なお、作業にかかる費用は自己負担となりますので、ご了承ください。

※すべて町内事業者です。

会社名	連絡先
斎藤工務店	090-9637-1523
遠藤工業	090-3756-3332
小畑建設	090-9741-3494
青山工務店	090-1939-2674
青葉造園土木	090-2367-4065
鎌田工務店	090-3364-5553
河村建設	090-7794-6177
沢内建設	080-1801-9329
田中工業	090-2021-4570
都重機土木	090-1495-2638
増子建設	080-6028-7601
環境ソリューション	080-6005-9353

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平 ☎0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。

■住所 いわき市平字新田前 6-10

■開館時間 平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■若返りの日

時 7月21日(木) 午前10時～11時30分

費無料 定先着12人 申 7月14日(木)

■卓球の日

時 7月28日(木) 午後1時30分～3時

費無料 定先着12人 申 7月21日(木)

■卓球の日

時 8月1日(月) 午前10時～正午

費無料 定先着12人 申 7月25日(月)

■絵画教室

時 8月2日(火) 午後1時30分～3時

費100円 定先着11人 申 7月26日(火)

■手芸の日

時 8月4日(木) 午前9時30分～正午

費無料(材料持参) 定先着12人

申 7月28日(木)

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 8月8日(月) 午後2時～3時30分

費無料 定先着11人 申 8月1日(月)

出張! 梨の実サロン平

梨の実サロン平で開催しているイベントの一部を大熊町役場いわき出張所で開催します。どなたでも参加可能ですので、参加希望の方は梨の実サロン平へご連絡ください。

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 7月25日(月) 午後2時～3時30分

費無料 定先着16人 申 7月19日(火)

■パーストーン教室

時 7月27日(水) 午前10時～11時30分

費700円(プレスレット1本)

定先着16人 申 7月20日(水)

■元気ジム(健康体操)

時 8月10日(水) 午前10時～11時30分

費無料 定先着16人 申 8月3日(水)

※中止・休館する場合があります。ご了承ください。

linkる大熊 2022年7月のお知らせ

■おおくま CINEMO (定期映画鑑賞会&交流会)

SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会&交流会のご案内。同一映画を休日と平日に上映します。

【7月の上映会】

内 幸せの経済学(今、問われる幸せとは?・・・)

時 7月18日(月・祝) 午後6時30分～8時30分

7月25日(月) 午後6時30分～8時30分

場 linkる大熊 研修室1 定先着18人

料 大人500円、小中学生300円、未就学児無料

■無料オンラインフィットネス(場多目的ホール)

無料オンラインフィットネスを始めました。

画面のインストラクターの指導でお気軽にスタート。

①内 初めてのボクシングエクササイズ&ストレッチ

時 7月3日(日) 午前10時30分～11時10分

7月5日・12日・19日・26日(火)

午後7時20分～8時

②内 初級エアロビクス&リズムストレッチ♪

時 7月7日・14日・21日・28日(木)

午後7時20分～8時05分

7月23日・30日(土) 午後3時～3時45分

<①・②共通>

定先着10人 料無料

持室内シューズ・ドリンク・タオルをお持ちください。

※ホールの予約により中止になる場合があります。

ご希望の方はお問い合わせください。

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊 2022年7月のお知らせ

○ポイントカード(日帰り入浴1回1ポイント)

・10点で日帰り入浴が1回無料になります

・今月のポイント2倍デーは7月26日(火)

■変わり湯(7月)

・7月4日(月) りんご風呂(男女湯)

・7月7日(木) ももの香り湯(男女湯)

・7月11日(月) ラベンダーの香り(男女湯)

・7月14日(木) lady's day ヒアルロン酸の湯

・7月18日(月・祝) ビールの香り湯(男女湯)

・7月21日(木) men's day にごり湯

・7月25日(月) スカイミントの香り湯(男女湯)

・7月28日(木) lady's day 花風呂

■マッサージ無料サービス(毎月第2・4火曜日)

時 7月12日(火)、26日(火) 午前10時30分～

定 1日あたり先着5人(要予約)

■大浴場メンテナンス清掃日(毎月第4水曜日)

時 7月27日(水) 午前10時～午後2時

(午後2時から日帰り入浴できます)

問 ほっと大熊 ☎0240-23-5767

消費税のインボイス制度に関する説明会

問 相馬税務署

相馬税務署は、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時		定員	会 場
①7月21日(木)	午後1時30分～3時30分	20人	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田 92-2)
②8月3日(水)	午後3時30分～4時20分	48人	相馬市総合福祉センター(はまなす館) 第二・第三会議室(相馬市小泉字高池 357)

説明会は先着順の事前予約制。①終了後、希望者を対象に登録申請相談会を開催します。
会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

■申込先 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3942 (直通)

大熊町不動産物件の取引に関する 事前準備セミナー

時 7月9日(土)

午前10時～正午(受付9時30分～)

場 町移住定住支援センター ※旧大野児童館
(大熊町下野上字清水 307-1)

定 先着30人

- 主催 おおくままちづくり公社
- 協力 ニーズエステート、東双不動産管理
- 申込先 おおくままちづくり公社
☎0240-23-7101

■セミナー内容

1. 大熊町における土地の価格について
 - ・震災前後の土地取引件数と価格の動き
 - ・土地の価格の考え方
2. 不動産を売却する際の気をつけたいこと
 - ・不動産に係る税、境界、農地、上下水道、告知事項など
3. 登記(名義)について
 - ・土地・建物の登記の必要性
 - ・農地の登記
 - ・震災後の借地の考え方
4. 双葉郡における不動産取引の現状
 - ・取引事例の紹介、傾向の確認、予想
5. 各不動産会社より今後の取組みについて
 - ・ニーズエステート
 - ・東双不動産管理

※中止の場合は、当公社ホームページでお知らせします。

【連絡事項】不動産利活用(所有者)登録者様へ

当公社ではご登録いただきました不動産情報の紹介を行っておりますが、登録により売買・賃貸契約の成立が約束されるわけではございませんので、ご了承ください。

相続登記、お済みですか

問 福島地方法務局 ☎024-534-2045
福島県司法書士会 ☎024-534-7502

福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問

「相続登記をしないとどうなるか」

Q: 先日父がなくなりました。実家の土地建物は父の名義です。不動産の相続登記はいつまでにすればよいですか? また、相続登記をしないでおくと、どのようなデメリットがありますか?

A: 現行法上(令和4年現在)、不動産の相続登記は義務ではなく、申請期限もありません。

しかし、亡くなった方の名義のままでは建て替えも売却もできないので、いつかは必ず相続登記をしなければなりません。亡くなった直後であれば問題なくできていたはずの遺産分割協議が、時間が経って相続人同士の関係性や経済状況が変わると円滑に進まなくなることがあります。

また、長期間相続手続きをしないでいるうちに相続人が更に亡くなってしまい相続人が増えた結果、遺産分割協議が困難になったり、相続登記にかかる費用が増大したりするケースもあります。

また、法改正により令和6年4月1日からは相続登記が義務化されます。正当な理由なく不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記しないと過料が課される可能性もあります。

不動産の所有者が亡くなったら、早めに相続人間で遺産分割協議を行い、相続登記をしましょう。

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

7月は豪雨災害に備えて！！

台風やゲリラ豪雨などに備えて、命を守るためには、日ごろから防災意識を高めておくことが大切です。また、少しでも不安や危険を感じた場合は、避難指示の発令を待たずに自ら安全な場所に避難をする判断も必要です。避難の遅れが命にかかわることがありますので、家族や近隣の方に声を掛け合い、できる限り早く安全な場所に避難しましょう。

警戒
レベル

5

命の危険 直ちに安全確保

- ・既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。



警戒レベル4までに必ず避難をする

4

危険な場所から速やかに全員避難

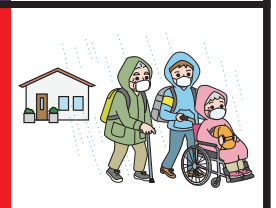
- ・指定緊急避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。



3

危険な場所から高齢者等は避難

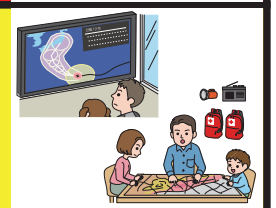
- ・避難に時間を要する人（ご高齢の方や障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。



2

自らの避難行動を確認

- ・避難に備え、ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握をするなどしましょう。



1

災害への心構えを高めましょう。



線状降水帯予測が始まりました

気象庁は、6月から線状降水帯（発達した積乱雲が次々と連なる非常に強い雨のエリア）の予測を開始しました。

線状降水帯が発生すると、大雨災害発生危険度が急激に高まります。予測が発表されたら、大雨災害に対する心構えを一段高めましょう。ほかの防災気象情報にも注意し、ハザードマップや避難所・避難経路を確認するなど、早めの行動を心がけましょう。



気象庁「大熊町の防災情報」

**文科省 ADR センター
(原子力損害賠償紛争解決センター) を
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

居住制限区域から避難した母子について、**子が発達障害を有すること、母が子の介護を恒常的に行ったこと、父と別離が生じたこと**等を考慮して、**日常生活阻害慰謝料(増額分)**として、①避難所等に避難し生活環境の変化が著しく精神的負担が特に大きかった平成23年3月、4月は月額5万円、同年5月から平成28年3月までは月額3万円が、母子それぞれに賠償され、②平成28年4月から平成30年3月までは月額2万円が母に賠償された。



※和解合計金額 422 万円

(公表番号 1773・令和3年7月15日)

※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

問原子力損害賠償紛争解決センター

☎0120-377-155

(年末年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所(郡山市)
- ・県北支所(福島市)
- ・会津支所(会津若松市)
- ・相双支所(南相馬市)
- ・いわき支所(いわき市)

実際に申立てをされた方の感想をご紹介します。
(動画/約10分)



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121 WEB「働きたいネット」で検索

■求職者向け 就職面接会 in 富岡

内参加無料・履歴書不要・服装自由

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！

★応募書類キットのプレゼント

★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

※参加企業 17社

(企業の詳細はホームページをご覧ください)

時7月13日(水) 午後1時30分～3時

場富岡町文化交流センター 学びの森

(富岡町本岡字王塚622-1)

申電話またはホームページから予約できます。入場は予約優先です。

■求職者向け 就職面接会 in 浪江

内参加無料・履歴書不要・服装自由

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！

★応募書類キットのプレゼント

★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

※参加企業 17社

(企業の詳細はホームページをご覧ください)

時8月5日(金) 午後1時30分～3時

場浪江町地域スポーツセンター

(浪江町権現堂字下馬洗田5-2)

申電話またはホームページから予約できます。入場は予約優先です。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催します。
詳細はホームページをご覧ください。

中間貯蔵工事情報センターから

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課

☎024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事(除去土壌等輸送や施設整備工事)について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗しんちよくを紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時7月7日(木)・23日(土)

場中間貯蔵工事情報センター(大熊町小入野字向畑256)

申中間貯蔵工事情報センター☎0240-25-8377

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日 (当日受付可)
 実施日 (当日受付不可)
 休止日

7月 ※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング															※	※															
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸																※	※														
	⑦毛萱・波倉																※	※														

8月 ※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング					※	※																									
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸						※	※																								
	⑦毛萱・波倉						※	※																								

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日	月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
8	5日(金)	6日(土)	各40世帯	7月4日(月)	11	11日(金)	12日(土)	各40世帯	10月12日(水)
9	2日(金)	3日(土)	各40世帯	8月1日(月)	12	2日(金)	3日(土)	各40世帯	11月1日(火)
10	7日(金)	8日(土)	各40世帯	9月5日(月)	3	3日(金)	4日(土)	各40世帯	2月1日(水)

駅送迎バスでの立ち入り

予約可
 予約不可

7月

日		1	4	5	6	7	8	11	12	19	22	25	26	29
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	高津戸													

8月

日		1	2	8	9	19	26	29	30
曜日		月	火	月	火	金	金	金	火
スクリーニング場	加倉								
	長塚越田								
	大野								
	高津戸								

当日は忘れずに！

当日は下記のことを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿
 - ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
 - ③世帯主からの委任状(代理人が立ち入る場合)
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください。

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策の徹底にご協力ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができるようになりました。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

※予約内容に不明な点があるときは、コールセンターから連絡する場合があります。お早目にご予約ください。

※初回のみユーザー登録の手続きが必要です。

※ユーザー登録や予約の方法は、コールセンターホームページをご確認ください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上・熊の一部区域は、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入りできます。

■立入回数

上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、毛萱・波倉、高津戸、加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

※お盆、お彼岸、年末年始、水・木曜日の受付世帯数の上限はなくなりました。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

世帯主車両とあわせて6台まで。中屋敷、高津戸での受付は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が緩和された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制緩和区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。（従来型バス立ち入りの場合は最大2時間）

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ STOP！肥満 de 高血圧 ◆◆◆ 放射線医学県民健康管理センター 県民健康調査より

○おなかが出ると、血圧も上がる！？

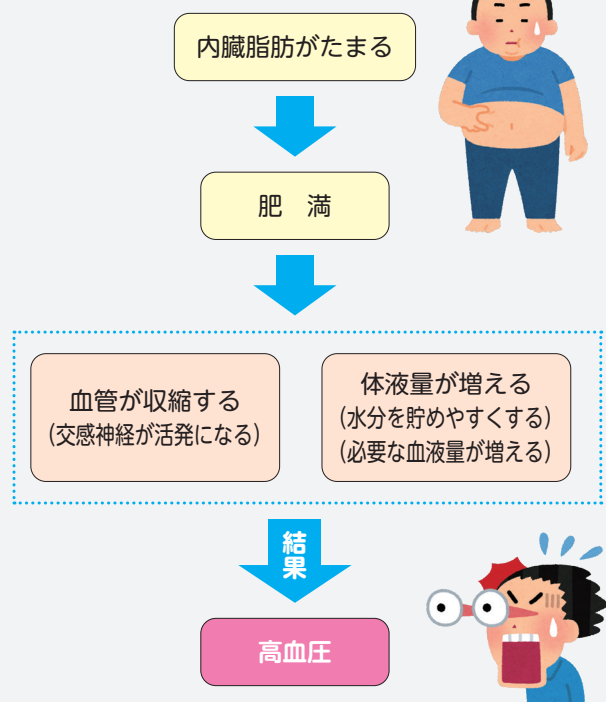
- 令和3年度大熊町総合健診の結果では、今まで第3位だった高血圧が、前年度の高血糖と順位が入れ替わり第2位という結果になりました。福島県のデータと比較すると、BMIや腹囲が基準値外の方が多く、肥満の方も多い結果が出ています。
- 肥満の方は、肥満でない方と比べ2～3倍も高血圧を発症する可能性が高くなります。高血圧の方の中には、おなか周りが気になっている（肥満の）方も多いのではないのでしょうか。

○おなかを引っ込めば、血圧は下がる！

- 高血圧と関係のある肥満が疑われるのは、おなか周りが、男性85cm以上、女性90cm以上ある「内臓脂肪型肥満」の方だと言われています。主な原因は、食べすぎと運動不足です。
- 肥満の人が1kg減量すると、血圧は約2mmHg下がります。しかし、急な減量は体に負担がかかるため、長期的に減量できる食事や運動での減量を行いましょう！

○どういう仕組みで血圧が上がるの？

- おなかに内臓脂肪がたまると…



管理栄養士のヘルシーレシピ

食塩の摂り過ぎによる高血圧を予防するためには、カリウムを積極的に摂ることが勧められています。

カリウムは生野菜や果物に豊富に含まれ、特にアボカドにはきゅうりの3倍近くのカリウムが含まれています。脂質の多い果物でもあるので、摂り過ぎに注意しながら上手に活用したい食材です。

※腎疾患などカリウム制限を指示されている方は、かかりつけ医にご相談ください。

■ 材料(2人分) ■

- むきえび……………80g
- アボカド……………1/2個
- 練りわさび……………少々
- 酢……………大さじ1
- A { レモン汁……………小さじ2
- オリーブ油……………小さじ1
- 塩……………小さじ1/4

■■■ つくり方 ■■■

1. むきえびはゆでて水気を切っておく。
2. アボカドは種を除いて皮をむき、2cm角に切る。
3. ボウルにAを入れてよく混ぜ合わせ、1のえび、2のアボカドを加えて和える。

◆えびとアボカドのわさび風味サラダ

(1人分141kcal 炭水化物4.1g
たんぱく質8.4g 脂質11.4g
食塩0.7g カリウム390mg)



～参加時のお願い～

新型コロナウイルス感染症予防のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。

また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止とさせていただく場合があります。ご了承ください。

子 子育てひろば (いわき)

内 おやこ遊び、身長体重測定、個別相談

時 7月19日(火) 午前9時30分～11時30分

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組程度(先着。定員になり次第終了)

申 電話にて1週間前までに

対 未就学児と保護者(祖父母も可)

持 飲み物、おむつ、バスタオル

○体重測定希望の方・おむつ交換の際は、
ご自身でバスタオルをお持ちください。

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係



保 ヘルシーライフ教室

内 ノルディックウォーキング

時 7月8日(金) 午前10時～11時30分

※夏季(8～9月)は熱中症予防のためお休みします。

場 いわき公園

対 どなたでも 定先着30人

持 飲み物、タオル、帽子、リュックやウエストポーチ等
スニーカー、動きやすい服装

申 電話で前日までに(定員になり次第終了)

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 チャレンジライフ教室

○気になるおなか周りスッキリを目指して、自身の身体を
知りながら一緒にチャレンジしませんか?

内 コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他
ミニ講話

時 7月15日(金)、8月19日(金)

いずれも午前10時～11時30分

場 大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定 先着10人

持 飲み物、タオル、動きやすい服装、上履きシューズ

申 電話で前日までに(定員になり次第終了)

対 どなたでも。特におなか周りの気になる方大歓迎

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

保 おおくまフッキング教室

内 料理教室

夏野菜カレー、えびとアボカドのわさび風味サラダ、わ
らび餅風デザートを作ります。料理が初めての方もお気
軽にご参加ください。

※お弁当形式でお持ち帰りいただきます。

時 7月22日(金) 午前10時～午後0時30分

場 link 大熊 クッキングスタジオ

対 どなたでも 定先着8人

申 7月15日(金)まで電話で

持 エプロン、三角巾、飲み物

問 大熊町役場 保健福祉課保健衛生係

こころの悩み、相談しませんか?

特定相談(こころの相談)

思春期のこころの問題やアルコール等の依存に関する
悩みについて、精神科医師による相談(予約制)を行っ
ています(カウンセリング等の治療は行っていません)。
相談は無料です。秘密は厳守します。

時 7月7日(木) 午後1時～4時

場 県精神保健福祉センター

(福島市御山町8-30 県保健衛生合同庁舎5階)

問 県精神保健福祉センター ☎024-535-3556

心の健康相談

様々な心の問題についてお困りの方、またその家族の
方を対象に精神科医による相談(予約制)を行っていま
す。相談は無料です。秘密は厳守します。

時 7月6日(水) ①午後2～3時 ②午後3～4時

※相談日以外にも、保健師による相談を随時受け付けます。

場 相馬市保健センター(相馬市中村大手先44-3)

問 相双保健所 保健福祉課 障がい者支援チーム

☎0244-26-1133

母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。

また、福島県内への里帰り出産をされる方についてもご連絡ください。

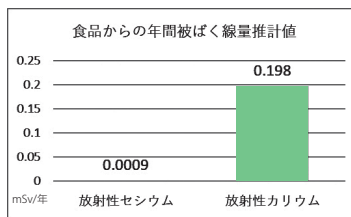
教えて おおちゃん 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

放射性物質には自然放射性物質と人工放射性物質があります。福島第一原発事故によって放出されたものは、主に人工放射性物質である放射性ヨウ素や放射性セシウムでした。そのうち半減期が比較的長い放射性セシウムについては、2012年に一般食品の基準値として1kgあたり100Bq（ベクレル）という値が設定されました。これは、放射性セシウムを含む食品を1年間食べ続けたときに受ける被ばく線量が、1mSv（ミリシーベルト）を上回らないように設定されたものです。しかし福島において基準値を超える食品は流通制限、摂取制限がかかっているため、実際の放射性セシウムによる年間の被ばく量は約0.001mSv程度と推計されています。

では、自然放射性物質にはどんなものがあるのでしょうか？有名なものは放射性カリウムです。カリウムはほとんどの食品に含まれていますが、そのごく一部（約0.01%）は放射性物質である放射性カリウムです。ただ、放射性カリウムを摂取することによる年間の被ばく線量は0.2mSv程度であり、もちろんこの値は事故前後でも変わりません。



食品	濃度 (Bq/kg)
お米	30
牛乳	50
牛肉	100
魚	100
ほうれん草	200
ポテトチップス	400
お茶	600

放射性物質が自然放射性物質であれ人工放射性物質であれ、出る放射線はβ（ベータ）線やγ（ガンマ）線といった同じ放射線です。そして被ばく線量が同じであれば人体への影響も同じです。そして、福島において人工放射性物質である放射性セシウムから受ける被ばく線量は、自然由来の放射線被ばくと比べても、十分に低い値です。

長崎大学は、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

出典：厚生労働省「食品からの放射性物質の摂取量の測定結果について」（平成25年）
厚生労働省「食品中の放射性セシウムから受ける放射線量の調査結果」（令和2年9～10月調査分）
環境省「放射線による健康影響等に関する統一な基礎資料（令和2年度版）」

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口にご相談ください！

身の回りの放射線量が心配…
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で町役場に放射線リスクコミュニケーション相談窓口を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですよね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

時 毎週 木曜午前

場 大熊町役場 保健福祉課 ☎0240-23-7419

私たちが伺います



柏崎佑哉
(公認心理師)



松永妃都美
(保健師)



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)

※コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話を聞きます。事前に電話でご連絡ください。

町内の空間放射線量

(令和4年6月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サイネージでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 (μSv/h)
中屋敷集会施設	0.10
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.14
やすらぎ霊園	0.08
野上二区地区集会所	0.35
インキュベーションセンター(旧大野小学校)	0.15
大熊町保健センター	1.25
大野駅	0.27

測定地点名	空間放射線量 (μSv/h)	
大熊町文化センター	0.65	
旭台公園	0.33	
熊一区地区集会所	0.27	
大和久区地区集会所	0.66	
町区集落センター	0.63	
参考	いわき市役所	0.07
	郡山市役所	0.10
	会津若松市役所(追手町第二庁舎)	0.06

土地の放射線量測定

特定復興再生拠点区域内の除染はおおむね済んでいますが、既に一度除染が済んでいる場所でのホットスポット（※）、除染の同意に迷われて未除染の場所、放射線量が気になる場所があれば、放射線量を測定します。お気軽にご連絡ください。

※ホットスポット

既に一度除染をした箇所でも、舗装のひび割れ（クラック）、雨だれ、側溝の周りなどは、雨風で放射性物質を含む土が集まり、周囲と比べて局所的に放射線量が高い「ホットスポット」になる可能性があります。



放射線量の測定を行った上で、現場の状況に応じて、必要なフォローアップ除染を実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）
☎0240-25-8993

事後モニタリング

環境省は、特定復興再生拠点区域の除染箇所について、除染効果が維持されているか把握するために放射線量の測定を行います。

敷地内に立ち入らせていただいて測定を行いますので、ご協力をお願いします。対象となる方には、個別にご案内します。

- 測定場所 特定復興再生拠点区域
- 測定時期 令和5年3月まで（予定）
- 測定者 アジア航測（環境省業務受託者）
☎0120-011-775

食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

問 双葉農業普及所 ☎0240-23-6472
自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。
問 大熊町役場 産業課 産業係

水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

問 双葉地方水道企業団 施設課浄水係
☎0240-25-5341
井戸をお使いの方は、町で井戸水の放射能濃度測定を行います。
問 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を県内の医療機関で受けられます。

問 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

個人線量計の貸出

町内での生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

問 原子力安全研究協会 ☎0120-511-157

ご利用ください！

大熊町環境情報サイネージ



町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する環境情報サイネージ（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場とJR大野駅に設置しています。

サイネージは、ウェブからもご覧いただけます。ぜひご利用ください。



問 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係

おすすめ機能 「生活行動パターン」

地図に、行動予定や滞在したルート・時間を入力すると、被ばく線量のシミュレーションができます。

町内で生活する際の外部被ばくの目安にご利用ください。





7月

文月
July

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ● 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 🍷 ほっと大熊 ■ 各コミュニティ団体
- ◆ 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
					1 生活循環バス ダイヤ変更 ²⁴	2
3	4 ●卓球の日★ 🍷りんご風呂 ²⁸	5 ●絵画教室★	6 ♪おおくまパークゴルフ協会交流大会★	7 ●手芸の日★ ●健康講話と軽体操★ 🍷ももの香り湯 ²⁸ ■大熊町いわき会 ⁴⁰ ★	8 ●ヘルシーライフ教室 ³⁹ ★	9 ■おおがわら会★ ○不動産事前準備セミナー ²⁹ ★
10 参議院通常選挙 投票日 ¹⁶	11 ●3B体操★ 🍷ラベンダーの香り ²⁸	12 ■ママだってやってみ隊 ⁴⁰ ★	13 ●元気ジム「健康体操」★ ●ママ Poina ★	14 🍷 lady's day ヒアルロン酸の湯 ²⁸	15 ●チャレンジライフ教室 ³⁹ ★	16 ♪大熊町・花舞台 ²⁸
17 ♪まち物語コンサート 大川原公演 ²⁸ ★	18 海の日 🍷ビールの香り湯 ²⁸ ♪おおくま CINEMO ²⁸ ★ 区域外行政区 説明会・座談会 ⁶	19 ●子育てひろば ³⁵ ★	20 ■おおくま中通り会★	21 ●若返りの日 ²⁸ ★ 🍷 men's day にごり湯 ²⁸	22 ♣おおくまクッキング 教室 ³⁹ ★	23 ■おおくまいわき 友の会 ⁴⁰ ★ 区域外行政区 説明会・座談会 ⁶ 相馬野馬追祭 (7月23日～25日)
24 区域外行政区 説明会・座談会 ⁶ 相馬野馬追祭 (7月23日～25日)	25 ●3B体操 ²⁸ ★ 🍷スカイミントの香り湯 ²⁸ ♪おおくま CINEMO ²⁸ ★	26 ■ママだってやってみ隊 ⁴⁰ ★ 🍷おふろの日 ²⁸	27 ●パワーストーン教室 ²⁸ ★ ○ホールボディカウンタ ¹⁵	28 ●卓球の日 ²⁸ ★ 🍷 lady's day 花風呂 ²⁸	29	30 区域外行政区 説明会・座談会 ⁶ 大野幼稚園私物持ち出し (7月28日～30日) ¹⁹ ★
31 ■大熊町山田会★ 区域外行政区 説明会・座談会 ⁶	<p style="text-align: center;">イベント参加時のお願い</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。</p>					

●梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12名までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前 6-10

開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分

☎ 0246-38-3236

◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは

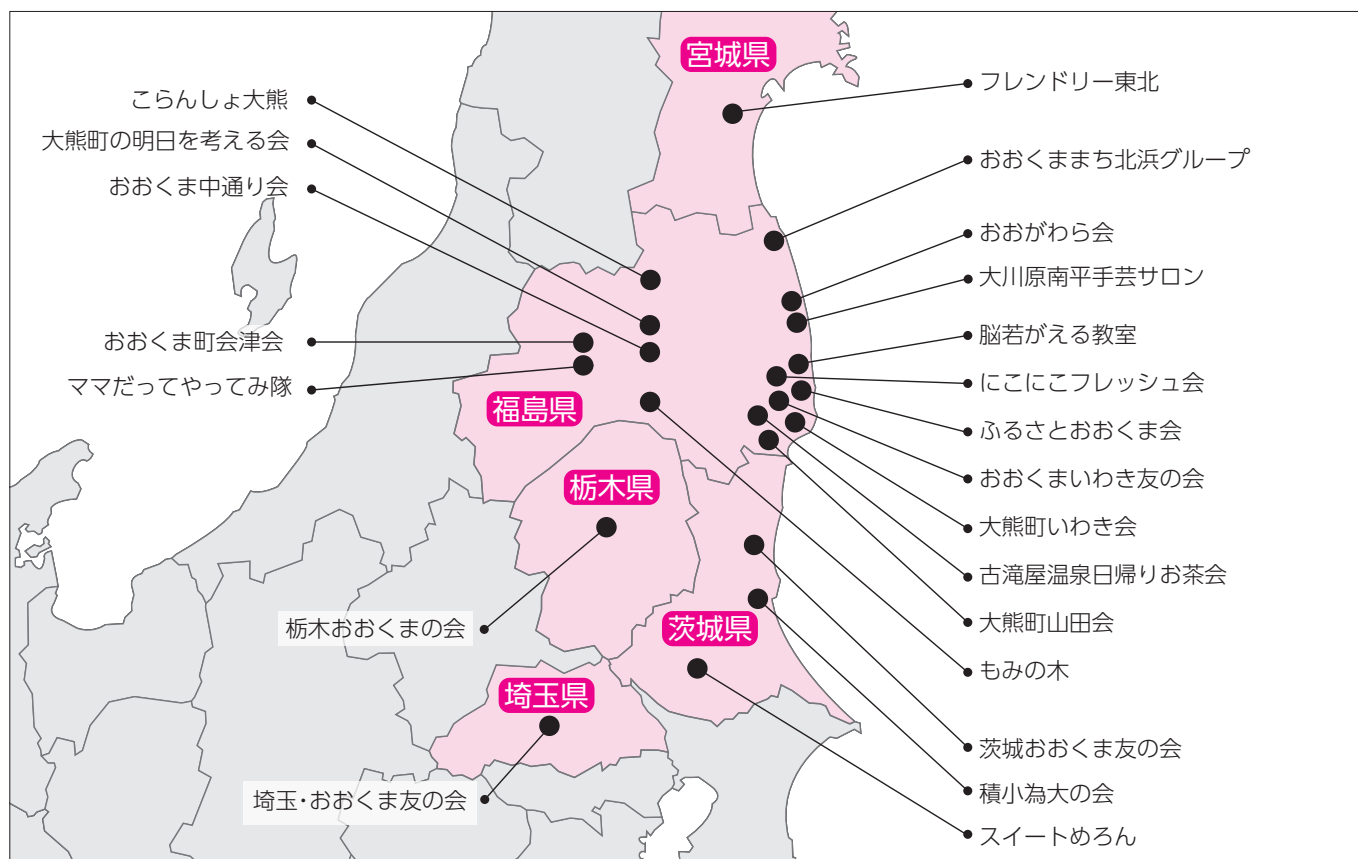
受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 0240-23-7101 (復興支援員)



コミュニティ団体の一覧



地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
	おおがわら会	大川原地区	市村 英雄	070-5581-5939 (復興支援員)
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	栃本 春雄	090-4558-6208
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-7326-7444 (石田和枝)
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	こっとんくらぶ	いわき市	中野たか子	080-5577-3127
	おおくま町会津会	会津若松市	山本三起子	090-7078-2327
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	会津スマイル会	会津若松市	雪 広美	090-3646-0163
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	泉 広隆	090-2361-7451
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515	
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイートめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444	

大熊町いわき会**内** 健康に関する講話と軽体操（弁当付き）**時** 7月7日（木）午前10時～**場** いわき市泉公民館講堂（いわき市泉町四丁目13-11）**対** 大熊町民の皆さん **費** 無料**持** 運動できる履物、タオル**定** 先着30人 **申** 必要**☎** 090-5188-8163（宮本明）**おおくまいわき友の会****内** おおくま・ふたば ふるさと探訪（大熊町の新しい施設
見学や双葉の伝承館、道の駅なみえ巡り）**時** 7月23日（土）午前8時ラパークいわき駐車場集合**対** 大熊町民の皆さん**費** 無料（飲み物、昼食付き）**定** 先着30人 **申** 必要 **期** 7月14日（木）**☎** 090-5234-2467（奥山和枝）**☎** 090-3645-2765（伊東光子）**ママだってやってみ隊**

<会津>

内 美術館鑑賞**時** 7月12日（火）午前10時～**場** 喜多方市立美術館（喜多方市字押切2丁目2）※現地集合**期** 申し込みは締め切りしました。

<いわき>

内 美術館鑑賞（水木しげる 魂の漫画展）**時** 7月26日（火）**場** いわき市立美術館（いわき市平字堂根町4-4）

※午前10時30分チケット売り場前集合

費 無料 **期** 7月11日（月）まで**☎** 090-6259-7933（阿部）

※午前10時～午後5時

おおくま町会津会

<1回目>

内 猪苗代方面**時** 7月1日（金）午前9時出発**場** 県営白虎団地集会所集合

<2回目>

内 喜多方方面**時** 7月15日（金）午前9時出発**場** 県営白虎団地集会所集合**☎** 090-7078-2327（山本）**会津スマイル会**

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 7月8日（金）、22日（金）

いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所**持** 上履き、タオル、飲み物**☎** 090-3646-0163（雪）**日本舞踊サークルが活動中です**

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細は各団体にお問い合わせください。

醍醐の会 はまなす**時** 7月1日（金）、8日（金）、15日（金）、29日（金）

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所（いわき市若葉台1丁目）**☎** 090-9538-6226（橋本）**武扇・ひまわり会****時** 7月26日（火）、29日（金）いずれも午後1時～3時**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-2270-4504（根本）**武扇・はまなす会****時** ①7月22日（金）午後1時～3時

②7月26日（火）午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 080-6020-5087（南場）**武扇・紅華会****時** 7月22日（金）、29日（金）午前10時～正午**場** 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室**☎** 090-7522-8738（阿部）**武扇・なかよし会****時** 7月14日（木）、28日（木）いずれも午後1時～3時**場** 大熊町役場 中通り連絡事務所**☎** 090-4631-4601（松本）**藤咲流 松寿会****時** 7月（2回実施予定）**場** 自宅（いわき市泉が丘）他 ※出稽古も行います。**☎** 090-6221-8008（川村明子）**新型コロナウイルス感染拡大防止のための
イベント参加の心得**

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあげましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種団体や町などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場 住民課 避難者名簿係



役場にも
教えてね！

町に届け出ていた避難先が変わった際は、ご本人または住民票同一世帯員の方から町へお知らせください。届出は住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。また、届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。

1. 届出人氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

住民課にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

大熊町磐青の会 解散のお知らせ

大熊町磐青の会は、東日本大震災・原発事故により平成23年3月以降、活動を休止していました。

本来ならば今後の会活動については、総会を開き会員皆様のご意見を伺い決定すべきことではありますが、避難から11年が経ちました今現在も多くの方々の町外、県外への避難が継続しています。

また、新規会員の入会もなく、私たち会員の高齢化等、今後も会の活動継続は困難と考えられること、併せて町当局の意見も参考に会の終了も止むを得ないとの判断に至り、令和3年度末をもって大熊町磐青の会を解散しました。

会員の皆さまのご理解・ご了承をよろしくお願い申し上げます。長年に亘り会活動にご参加いただき、厚くお礼申し上げます。

なお、会費残金は会員の皆さまへの通信費（切手、封筒等）を差し引いた金額 29,836 円を町へ寄付いたしましたので合わせてご了承願います。（会長・荒岡美恵）

おおくま中通り会

5月26日（木）、四季の里郡山緑水苑でバーベキュー交流会を開催しました。

昨年はコロナ感染拡大で中止となった事業ですが、今年は無事開催となり32人が参加しました。茨城県の避難先から参加された方もいて、熱気があふれていました。受付1時間前から現地に集合した参加者もいたほどで、大いに食べ、大いに語り、大いに笑い合いました。



おおがわら囲碁愛好会

【囲碁格言 楽しく学んで 強くなろう！】

再び囲碁を学びたい方、新しく始めたい方大歓迎です。

時 毎週木曜日 午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751（鈴木）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 7月20日（水）午前10時～午後3時

場 古滝屋（いわき市常磐湯本町三函 208）

費 800円（個人負担）持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（旧ミスタードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大将軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川） ☎ 090-5187-2234（堀本）

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 7月14日（木）、28日（木）いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879（神永）

こっとんくらぶ

内 ストレッチ体操

時 7月28日（木）午前9時30分～正午

場 いわき市鹿島公民館

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127（中野）

にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

時 7月11日（月）、25日（月）いずれも午前10時～正午

場 鹿島公民館 持 タオル、飲み物

☎ 080-6007-5796（愛沢）



おおくまフォトニュース 「ふるさとは緑の季節」



梅雨入りした町内では、貴重な晴れ間に差した日光を浴びて、緑があざやかに輝いていました。(写真右：県道 251 号線。大野地区のイチョウ並木／写真左上：頭森公園にモリアオガエルの卵発見／写真左下：咲き始めた坂下ダムのアジサイ)

各種問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582 (平日午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。

解体申請は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除日から 1 年間受け付けます。具体的な締め切り日は改めてお知らせします。

問 高島テクノロジーセンター (環境省業務受託業者)

☎ 0120-700-908 (平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

場 いわき市好間町上好間山下 6-1

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎ 0240-25-8993 (廃棄物担当)

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス 福島復興本社

大熊町・田村市グループ

☎ 080-6842-2349 (平日午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分)

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
渡邊 虹香 <small>ななか</small>	健斗・佳奈	原
杉本 慈月 <small>しづき</small>	優二・慧実	大野
佐藤 李音 <small>りおん</small>	誠・康衣	新町

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
竹之内 弦	東京都北区	半谷 桜輝	大野

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
佐藤 由美子	68歳	長者原

※令和4年5月届出



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

第600号を達成した今回、特定復興再生拠点区域の避難指示解除をお知らせすることができました。震災による休刊で号数が飛んでしまいましたが、今月号で町の新たな一歩をお伝えすることができて何よりです。100号ごとに広報紙を見比べると、町の様子が大きく変化しています。700号を発行するころは、どんな町になっているでしょうか。これからも町の今をしっかりと伝えてできるように励みたいと思います。(横山)

編集後記

●人のうごき

(令和4年5月31日現在)
住民基本台帳

人口 10,080人
世帯数 3,900世帯

町内居住推計

人口 925人
(うち帰還者 166人)

●居住の状況

(令和4年6月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	35
青森県	17
岩手県	3
宮城県	188
秋田県	15
山形県	34
福島県	7,768
茨城県	457
栃木県	184
群馬県	70
埼玉県	350
千葉県	247
東京都	239
神奈川県	148
新潟県	155
富山県	5
石川県	12
福井県	5
山梨県	8
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	15
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,080

福島県内	人数
福島市	196
会津若松市	542
郡山市	1,015
いわき市	4,525
白河市	55
須賀川市	98
喜多方市	40
相馬市	99
二本松市	31
田村市	52
南相馬市	271
伊達市	9
本宮市	45
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	19
西郷村	18
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	18
棚倉町	1
矢祭町	0
埴町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	61
小野町	10
広野町	54
楡葉町	38
富岡町	26
川内村	11
大熊町	374
双葉町	0
浪江町	8
葛尾村	2
新地町	28
飯館村	0
計	7,768

📷 書庫から一枚 (36)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…不明

★撮影場所
…不明

★その他
…太鼓とラッパを持った制服姿の男性が子どもたちに囲まれています。子どもは浴衣姿です。なにかのお祭りでしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	坂下ダム 施設係	32 - 2318
	復興係	23 - 7091
出納室	復旧係	23 - 7019
	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10